「地域コミュニティの再構築」 検討委員会 報告書

平成 23 年 3 月

地域コミュニティの再構築に関する検討委員会

はじめに

「地域コミュニティの再構築に関する検討委員会」は,昨年7月に岡崎市長から委嘱を受けて,これまでに概ね月1回のペースで10回の会議を開催し,検討・議論を行なってきました。

まず委員会では,市が実施した町内会・自治会長,地域の各種団体の代表の方々を対象としたアンケート調査から地域の現状を確認するとともに,委員それぞれの思いを出し合い,「地域コミュニティの再構築」の必要性について共通認識を持つことから話し合いをスタートさせました。

アンケート調査から感じたことは ,思っていた以上に地域コミュニティの現状は厳しいということでした。委嘱の際に岡﨑市長が「地域コミュニティの崩壊を危惧しているが , 今ならば , まだ間に合うと思っている。」と述べられたことを , 改めて思い返しました。

当初,私たちが「地域コミュニティの再構築」を検討するにあたっての思いは,近隣住民同士の「つながり」が感じられる地域社会を取り戻していくことにありました。子どもたちの見守り・子育て支援,高齢者の見守りや障がい者の方々への支援,また災害時の避難・救助活動,地域での防犯,環境問題など,高知市が抱える様々な地域課題に対応していくためにも,地域住民同士がつながりを持ち,支え合いや助け合いの関係が日頃から構築されていることが,これからはますます大切になります。

教育問題を例にとれば,学力・不登校・非行などの現在直面している課題は,教育制度・学校制度の枠組みの中で努力をすれば全てが解決していくというものではなく,コミュニティの再生,地域全体で子ども達を見守り,育てる力を取り戻すことで,初めて解決に向けた展望が開けるのではないでしょうか。

しかし一方で,高齢化や住民の地域への関心の低下,ライフスタイルの多様化を考えると,「古き良き地域」を懐かしがり,昔ながらの「有縁社会」を現在に取り戻すことは相当に困難であるとも思われます。これからは新しい時代状況に合わせて,伝統的な地縁組織や地域で活動している様々な団体,そしてこれまで地域活動に関心を持っていた方,関心を持たれていなかった方など含め,地域に住まわれるさまざまな住民の皆様が多様な形で参加できる地域コミュニティのしくみづくりが必要だと考えています。

検討委員会での論議を終え,その結果をこの報告書としてまとめましたが,最終報告書をまとめるにあたって私たちは以下のような視点を大切にしました。

(1) かつての地域コミュニティの姿に戻すのではなく、それぞれの地域の特性にあった新しい地域コミュニティのあり方を、地域と行政が共に創造していくことが大切であるという考え方を伝えること

(2) 地域コミュニティ再構築が今なぜ,必要なのか,その意義や再構築のための新たなしくみの提案を実際に地域で活動している方々に的確に伝えること

こうした視点が隈なく行き届いていたものとは必ずしもなっていないかもしれませんが,本報告書が,これからの地域コミュニティの新たなしくみづくりの一助となれば,幸いです。

高知市に住む私たちにとって, 喫緊の課題とされていることの一つに, 南海地震が発生した際の助け合い・支え合いによる避難・救助活動への備えをどのように進めていくのかということがあります。

検討委員会での最終報告書とりまとめの中にあって,不幸にして東北・関東地方を襲いました戦後最大の震災「東北地方太平洋沖地震」は,私たちに,このことについての重い課題を改めて提示したように思います。

今回の大震災では,お亡くなりになられた方々,現在においても救助に至っていない方々,また長きにわたっての不自由な避難所生活を送っておられる方々が多数おられ,被害状況の全容も未だつかめておりません。

そういうことから,被災地においてはいまだ,復興への道筋にまでは至っていない状況の中でありますが,今回の震災の状況から,地域コミュニティによる助け合いや支え合いの大切さについて改めて思いを巡らしました。

今回の震災におきまして,お亡くなりになられました皆様方に謹んで哀悼の意を表し, 心よりご冥福をお祈りいたします。また,避難所生活を送られておられる方々が一日も 早く以前の日常を取り戻されますように心よりお祈りいたします。

平成 23 年 3 月

地域コミュニティの再構築に関する検討委員会

【地域コミュニティとは】

「コミュニティ」という用語はまだまだ,なじみが薄い言葉かもしれません。 この「コミュニティ」という用語は1969 (昭和44)年4月にまとめられた「国民 生活審議会調査部会コミュニティ小委員会報告」(以下「国民生活審議会報告」と 記載します)において,初めて定義をされました。

それによると「コミュニティ」とは、「生活の場において、市民としての自主性 と責任を自覚した個人及び家庭を構成主体として、地域性と各種の共通目標を持っ た、開放的でしかも構成員相互に信頼感のある集団」のこととされています。

当時,なぜ「コミュニティ」という言葉を使う必要があったかと言えば,同じく「国民生活審議会報告」によると,「コミュニティは従来の古い地域共同体とは異なり,住民の自主性と責任制にもとづいて,多様化する各種の住民要求と創意を実現する集団」であることを表すため,つまり社会構造や家族形態の変化などから,地域における自治のあり方を従前の形から新しい形に考え直していく必要が有り,そのためには従来の「地域の共同体」とは区別して考えていくことも必要だとされ,そのために「コミュニティ」という用語を使用したのではないかと考えます。

「地域コミュニティの再構築」もこれまでの地域の自治のあり方を再考し,これからの自治のあり方を改めて検討する事業ですので,「コミュニティ」という用語を使用しています。

また「地域コミュニティ」という用語は、特に「地域でのつながりによる人と人との連携・協力の関係」を重視したものであることを表すために、使用しています。

地域コミュニティの再構築に関する検討委員会 報告書

は	じ	めに		
1		地域コミュニティの現状と課題 		1
	(1)地域コミュニティを取り巻く状況		1
	(2)アンケート調査等から見た地域コミュニティの現状		3
	(3)地域コミュニティの将来的な課題		4
2		地域コミュニティの再構築を検討する意義		5
	(1)住民による自治の重要性		5
	(2)地域におけるまちづくり及び協働とは		6
	(3)地域コミュニティの再構築とは		6
	(4)地域コミュニティの再構築を検討する意義とは		8
3		コミュニティ計画との関連について		8
	(1)コミュニティ計画とは		8
	(2)コミュニティ計画の策定・推進における成果と課題		10
	(3)地域コミュニティの再構築との関連性		11
4		地域コミュニティの再構築の方向性 		12
	(1)アンケート調査での意見		12
	(2)現状と課題から見る方向性		13
	(3)地域における方向性		14
	(4)行政における方向性		16
5		地域内連携協議会の設立について		18
	(1)地域内連携協議会の目的・必要性		18
	(2)地域内連携協議会の役割		21
	(3)地域内連携協議会の構成要件等		26
6		必要とされる行政の役割		29
	(1)行政の支援のあり方		29
	(2)行政の組織体制のあり方		32
7		再構築に向けた今後の進め方		33
お	わ	りに		36
資	料	編		
	•	· 委員名簿	(1)
	•	· 検討経過	(2)
	•	第8回検討委員会でのグループ作業まとめ	(4)
	•	・ 地域内連携協議会イメージ図	(6)
	•	・検討委員会等での意見項目別一覧	(7)
		・ 地域白治活動における連進・協働のあり方を給討するためのアンケート調査結里	(24.)

1.地域コミュニティの現状と課題

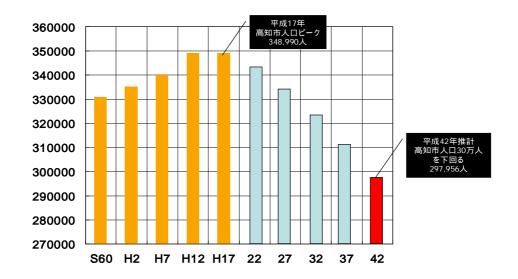
(1) 地域コミュニティを取り巻く状況

平成 22 年 3 月 , 高知市では , 庁内において「地域コミュニティの再構築」に関する検討を行い , 報告書をまとめています。この報告書では地域コミュニティの現状の問題点について , 以下のようなことが記載されています。

人口減少の問題

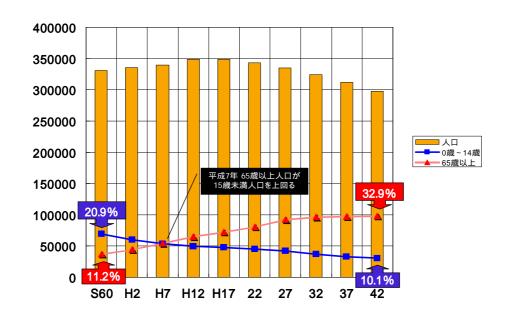
高知市の人口は平成 17 年まで上昇を続け、この年にピークを迎えています。 そこを境に高知市は人口の減少期に入り、平成 17 年までの上昇の割合に比べ 今後急激に人口が減少していくことが予想されています。

そして今から 20 年後の平成 42 年には ,人口は 30 万人を割り込み ,約 29 万 8 千人になると見込まれています。



少子化・高齢化の問題

15 歳未満人口と 65 歳以上人口の占めるそれぞれの割合は,平成7年度に逆転し,平成42年の推計では,15歳未満人口が約10.1%となり,65歳以上の人口は約32.9%と全人口の3分の1は65歳以上の年代が占めると予想されています。



希薄化する人と人とのつながり

都市生活様式や家族構成の変化,また個人主義的な傾向の増大などによって, 地域での連携・協力や共同体の必要性,近隣での「助け合い」「支え合い」の 重要性をあまり感じない人が増えたということが考えられます。

多様化する地域ニーズ,拡大する公共領域への対応

公共サービスの領域は以前にも増して格段に多様化をしています。一方「公 共」は行政が担うものと理解されている側面がありますが、多様化し範囲が拡 大する公共サービスを、様々な主体と行政との協働によって担っていくような しくみが必要だと考えます。

コミュニティ計画との関連について

平成5年から高知市が進めてきたコミュニティ計画の取り組みは,積極的で主体的な市民参加による地域課題の解決のための施策であり,その策定の過程においては,地域の連携・協力の形を構築していくことも見据えて展開されてきたものですが,計画を策定したものの推進には至らなかった地域や地域全体の取り組みには至っていない地区への対応などに加えて,新たな地域課題をどのように盛り込み,計画の見直しをどのように進めていくか等が課題となっていると考えられます。

(2) アンケート調査等から見た地域コミュニティの現状

昨年7月,地域での自治活動を担っておられる町内会や自治会の会長,また地域の各種団体の代表の方々に対して,高知市がアンケート調査を行いました。

地域自治活動の継続に対する課題として,上位にあげられたのが「住民の高齢化」「担い手の不足」「地域住民の関心の低下」「行事への参加者の減少」となっていました。

町内会・自治会長で地域の課題として挙げられた上位4項目の割合は,「地域住民の高齢化」が52.1%,「担い手の不足」が39.7%,「地域住民の関心の低下」が30.6%,「行事への参加者の減少」が29.8%となっています。

また,町内会・自治会への加入状況についてお聞きしたところ,「少し減っている」「かなり減っている」との回答は34.7%となっており,旧本庁管内に限るとこの割合は54.3%となっています。これらの状況から,高知市の旧本庁管内においては,約5割の町内会・自治会長が「活動が停滞している」と回答されたものと考えられます。

その他,それぞれの課題についてアンケート調査回答でいただいた主なご意見を, 検討委員会で出された意見とあわせて,以下に記載します。

少子化・高齢化

- ・ 少子高齢化社会によって,町内会活動の運営に支障をきたしている。
- ・ 地域の高齢化により,新しい役員を見つけるのが大変。
- ・ 地域の高齢化は目に見えているので,それでも支えて行ける地域づくりを 目指すべきではないか。
- ・ 高齢化・固定化が進んでいて,どの会に出席しても同じ顔ぶれ。

担い手の不足、役員の固定化

- 各種団体の役員が重複しているので,若年者にも分担してもらいたい。
- ・ 新たな人材を発掘しないと,これ以上の活動は困難。
- ・ 課題に対応する人員を用意することが難しく,役員の負担が増えるとます ます役員のなり手がなくなる。
- ・ PTAでも担い手が固定されていて,引継ぎができない状態になっている。
- ・ 各地域で会長,事務局,派遣理事の役職者を決めているが,同じ人が2つ もしくは全ての役職を兼ねており,なおかつその人が20数年間続けているというような地域が多い。
- ・ 民生委員は新生児から高齢者まで活動の幅が広く,色々な所で必要とされているが,年齢制限・定年制があり,担い手の確保が難しくなっている。

- ・ 各地域で町内会を立ち上げてきた現在の 75 歳以上の先駆者の人たちがす ごく努力をしてきて自治活動が維持されてきた。問題は,その人たちが高 齢化してもいまだにその人たちに頼っている状態が続いていることだと 思う。
- ・ 町内会や他の地縁組織のあり方が問われている。
- 各種団体が多すぎて町内会との結びつきが分からぬ場合がある。整理する 必要があるのではないか。

住民自治活動に対する関心の低下,人のつながりの希薄化

- 都市化が進むと人間関係が希薄になるというのはほんとうのこと。
- ・ 個人主義の考えを持つ住民が多く、活動をしようとしても人が集まらない。
- ・ 共働きで昼間に地域にいない家庭が多く,近所づきあいが薄れてきている。
- ・ 自分たちのことだと思う気持ちが少ない。(相互扶助の精神減少)
- ・ 自分たちの子どものことに関わることならば,協力するのはある意味当たり前と思っているが,もうすでにその当たり前は通用しなくなっている。
- ・ マンションの住民は、「町内会には入らなくていい」と思っている人が多い。
- ・ 地域福祉に興味のある学生は非常に多いが,自分の住む地域や生まれ育った地域での地域福祉活動についてはほとんど知らない。
- ・ 行政が市民個人からの訴えにも丁寧に応えるので地域の組織を必要としない若い親が増えている。

参加者の不足

- ・ 無関心の住民をいかに参加させるかが一番の問題になっている。
- ・ 不燃物当番をやってくれる人が限られている。
- ・ いつも参加者が同じなので,新しい方に参加してもらえる方法を考えたら 良いと思っている。

(3) 地域コミュニティの将来的な課題

このように,高齢化による活動の担い手不足が地域において大きな課題となっていること,また町内会・自治会の構成員である地域住民の高齢化も進んでいるため,活動への参加者集めにも,支障が出始めているということが分かります。

また,担い手の不足は,地域活動団体の役員の固定化という問題にも関係しており,同じ方が役職を長年にわたって務めたり,いくつもの団体の役職を兼ねたりと

いうことが地域によってはあるようです。

担い手の不足に関連する現象として、地域活動の多くを担っていた個人商店が地域において急激に減っていることを懸念する意見がありました。こうした社会構造の変化による地域での変化も、今後の地域コミュニティを考えていく上で、問題意識として持っておくことが必要ではないでしょうか。

一方,地域住民の中には,個人的なことには関心が向くものの,地域の自治活動には,ほとんど関心を寄せない世帯が増えているようで,中には自分の子どもが通う小学校区での子どもの見守り活動であっても,「誰かがやるだろう」という人任せなスタンスの方々が徐々に増えているとの意見も見られます。

アンケート調査の中でも,マンションなどの共同住宅が増えていることにより,町内会・自治会等への加入率が下がっていることも,人と人とのつながりが薄れている要因の一つになっているのではないかとの問題意識を持たれている意見が見られました。地域における情報の伝達という面から見ても,今後の地域課題と考えています。

こうして見ると地域コミュニティの現状は ,高齢化による地域活動の担い手の不足 , そのことによる参加者の固定化 , また , 人と人のつながりが薄れたことなどによって ,以前のような相互扶助の気持ちもだんだんと薄れつつあるのではないかと考えられます。

高齢化や少子化はこれからも進行していくと予想されており,また人口減少社会になっている現状を考えると,このままでは地域活動の担い手が枯渇するおそれがあります。そうすれば,これまで地域で培ってきた自治活動や,活動を通して得られた団体や人の協力関係などを保持していくことも難しくなり,地域コミュニティの自治の継続に支障が起こることも考えられます。

2.地域コミュニティの再構築を検討する意義

(1) 住民による自治の重要性

住民の自治は,長年担ってこられた地域住民の方々の努力があって継続されてきたものであり,地域での連携・協力による相互の助け合いによって今後も継続されていくことが重要だと考えます。

また,分権型社会が進展する現在においては,地域のまちづくりに際して,そこに住む住民の方々の「自分たちのまちを自分たちの手で良くしていこう」という主体的な取り組みが必要だと考えます。地域住民による主体的な取り組みがなければ,

地域の特性に合わせたまちづくりは困難になると思われるからです。

これからの住民自治のまちづくりは,住民の主体的な参画によって地域の総意を 形成し,行政側と協働によって進めていくということが重要になってくるものと考 えます。

(2) 地域におけるまちづくり及び協働とは

「まちづくり」とは、「地域の住民のあらゆる生活を対象に、地域社会に存在する資源を基礎とし、多様な主体が連携・協力して、自治的なコミュニティを形づくりながら居住環境の改善を同時に実現しようとする住民と行政との共同の活動」()ではないかと考えています。

「多様な主体が連携・協力」し合って、「自治的なコミュニティの形成」と「居住環境の改善を同時に実現しようとする」とはつまり、既存の伝統的な自治活動だけでなく、地域内の各種団体や個人などが「地域のまちづくり」に参加し、「自分たちのまちを自分たちの手で住みやすいまちにしていく」ためにお互いが意見を出し合い、課題を共有し解決策を考えていく中で、地域コミュニティの連携・協力の関係も同時に築きあげていくということです。

また,地域と行政との「協働のまちづくり」を進めていくためには,地域住民間の連携・協力の関係をつくっていくことと,行政側のしくみを変えていくことの両方が大切になってくると考えます。

なぜなら、「協働」を進めていくためには、地域におけるある一定の総意をまとめて行政側へ提案することが望ましく、そのためには地域住民間の連携・協力関係が必要だと考えるからです。

また同様に行政側においても、「縦割りの弊害」をなくして、行政内部の連携を とり、地域課題に対する総合的な対応をとれるような形を作っていくことが重要だ と考えます。

() この「まちづくり」の定義については「自立と協働による まちづくり読本」(平成 16年(財)地域活性化センター発行)及び「実践 まちづくり読本」(平成 20年公職研発行)を参考にさせていただきました。

(3) 地域コミュニティの再構築とは

地域コミュニティではこれまで,地域で助け合うということが地域にお住まいの 方々それぞれに共有されており,地域における相互扶助による課題の解決が行われ てきました。しかし,近隣でのつきあいが少しずつ疎遠となって,人と人のつながりが薄れ,相互の助け合いの気持ちもだんだんと失われているのではないかと言われています。

そうした家族形態や社会状況の変化などによる人間関係の希薄化と,個人主義を 重視する傾向が高まったことなども相まって地域における課題はますます多様化 していると考えられます。

例えば最近では,近所づきあいが少ない一人住まいの高齢者の方々の孤独死や, 周りに相談できない孤立した家庭が増加していることにより,児童虐待や高齢者虐 待への対応が遅れ,深刻な事態になったケースも見受けられます。「無縁社会」は 高齢者だけでなく,若い人にとっても自分のこととして,将来への不安を抱かせる ものとなっているのではないでしょうか。

これらのことが問題としてクローズアップされるのは,近隣での相互扶助の気持ちや人間関係の希薄化によって「地域での見守りの力」が弱まっていることに,今,多くの方が危機感を募らせていることも関係しているのではないでしょうか。

しかし,地域におけるこうした多様な問題への対応は,行政だけに任せるのではなく,「地域での見守りの力」を強くして地域で対応し,地域だけで解決に向かえないものについては行政との連携によって,解決を目指していくことが,これからは必要になってくるものと考えています。()

「地域での見守りの力」が弱くなっていることは,地域住民が感じている問題や課題などについて,日頃から意見を交わし問題点を共有して,地域が協力して解決に向けた行動をしていくことで望ましい方向に向かうことも考えられ,そのためのしくみを地域と行政とが一緒に考えていくこと必要です。

連携・協力による住民自治のしくみを作り、地域と行政との協働を一層進めていくためのしくみを地域側・行政側の両方が改めて検討し構築していくことが必要だと考えます。検討委員会では、これら全体のしくみづくりを「地域コミュニティの再構築」としています。

()公共サービスの範囲は,社会状況の変化や個人の志向が多様になることで拡大しています。広がる公共の範囲には行政だけで担うことはできない分野,例えば,昔はその一部を家族やご近所が担っていたような介護・育児などの分野においては,地域での役割は特に必要になってくると考えられます。こうした社会の状況や家族形態の変化によってもたらされた行政以外の主体が担う新たな公共の領域は,最近,「新しい公共」とも言われています。

(4) 地域コミュニティの再構築を検討する意義とは

家族形態や社会状況の変化がもたらした様々な社会問題に対して,町内会・自治会をはじめ,地域における各種のテーマにかかわる組織(例えば民生委員児童委員協議会,青少年育成協議会など)が地域で連携しながら,解決に向けての役割を担ってきました。

しかし,地域コミュニティにおける昔ながらの助け合い・支え合い(相互扶助)が失われつつあり,先にも記したように,地域の担い手が不足して,地域コミュニティにおける自治の活動の危機が現実のものになるのでは,と考えられています。検討委員会では,望ましい「地域コミュニティ」とは,ご近所の人との間で「つながる心」を共有し合い,お互いが柔らかく気持ちよく過ごせるように助け合いの気持ちを相互に持っている地域社会であると考えます。

地域社会における「助け合い・支え合い」を将来的にも保って,連携と協力の関係がこれからも近隣で共有し合えるように,これまでの地域での住民自治が受け継がれ,将来的にも持続可能となるためのしくみとはどのようなものであるかを今から検討していくことに,この「再構築」事業の意義があると考えています。

3.コミュニティ計画との関連について

市民主導の提案型市政を目指す施策として,高知市ではコミュニティ計画の策定・推進の取り組みを地域とともに展開しています。検討委員会では,コミュニティ計画のこれまでの取り組みから,地域コミュニティの再構築との関連性についても検討しました。

(1) コミュニティ計画とは

平成5年から策定の作業が始められたコミュニティ計画は「高知市全体を地域の 視点で区分し、それぞれの地区において、土地利用のあり方や生活環境の保全・整 備の課題等を検討する計画であり、さらに各々の居住地域(コミュニティ)で、そこ に住む市民の参加と創造による住民自治をベースとし、相互理解と連帯のもと人間 性豊かな心の触れ合う地域社会の形成を目指し策定する計画」と定義されています。 この定義によって、コミュニティ計画とは、市民の「参画」と「連携・協力」に よって「自分たちのまちを自分たちの手で良くしていく」ために策定される「まち づくり」の計画であるということが記されています。 またコミュニティ計画は、その地域に居住する住民の方々が地域の課題を互いに 共有し合い、課題解決策を出し合いながら考えた結果として策定されたものであり、 地域課題全般にわたる地域の総合的なまちづくり計画であると考えられます。

コミュニティ計画の策定作業

コミュニティ計画策定作業への参加の呼びかけは,町内会連合会や各種団体, 地域にある企業などに行なわれ,また地域に住む住民に対しても公募をし,対 象となるエリア全体に参加が呼びかけられています。参加要件は特に決められ ず出入りも自由としていました。これは,地域の総意を形成するために,また 地域の問題点を多角的に把握し解決策を検討していく上でも大切なことであ ると考えます。

策定における協議では,まず行政側の地域に対する整備方針などを含めた「地区整備計画」と「地区カルテ」を検討作業の資料として地域に提示しています。その上で地域の現状を把握し,問題・課題の出し合い,望ましい課題解決方法の決定,役割分担などを定めていくプランニングの各段階を経ることで地域課題を互いに共有し,具体的な解決に向かうようにしていました。

また計画策定時の協議の場においては、異なった意見がぶつかった場合でも 互いの意見を尊重し合い、お互いに妥協点を模索し、より良い解決策を見い出 していくことが協議のルールとして心がけられていました。このことは「住民 と住民の間の関係を作る」段階として有効であったと考えられます。

コミュニティ計画策定における行政側の体制

計画の策定作業には,市職員が「まちづくリパートナー」として参加しており,それぞれの居住地域のワークショップや行政とのやりとりの窓口等,策定作業段階における地域のサポート役を担っていました。

また,地域での策定作業を経て,コミュニティ計画案が行政側に提案されてからの行政側の検討段階では,コミュニティ計画策定幹事会や調整会議を庁内に設けて,計画の実現可能性などについて検討を加えています。この策定幹事会や調整会議は行政側の「横の連携」による調整作業を可能とするものだと考えます。

市民会議によるコミュニティ計画の推進

コミュニティ計画案が策定され市長に対しての提案が行われた後,地域においては役割分担が住民または住民と行政双方とされた計画項目について,地域自らが実践していくための推進市民会議をつぎつぎと設立され,地域の主体的な実践活動へとつながっていきました。

推進市民会議はこれまでに 23 地区で組織されており(計画策定済みは 28 地区),各計画に沿った活動を展開してきました。

このようにして見てくるとコミュニティ計画策定・推進の取り組みは、

- ア.計画の策定作業における地域課題の共有とその解決策を考える中で, 住民と住民との間の連携・協力関係が得られるようなしくみ
- イ、行政内部における「横の連携」をすすめるしくみ
- ウ.市民の主体的な地域まちづくり活動へとつなげ,地域と行政との協働のまちづくりを推進するきっかけとなるしくみ

を有しているものと考えられます。

(2) コミュニティ計画の策定・推進における成果と課題

コミュニティ計画の成果

以上のように,コミュニティ計画の計画策定・推進についての市民と市の取り組みを振り返ってみると,

- ア.地域住民の主体的なまちづくり活動の機運を高め,行政との協働による取り組みが進んだこと
- イ.これまでの伝統的な自治活動だけではなく,それ以外の地域のまちづくり活動に関心のある多くの市民の参加・参画を伴った活動となった こと
- ウ.課題解決に向けた意見を交換し,それを共有し合う中で,地域の団体 や市民の連携と協力の関係を形成するきっかけとなったこと といった成果があったものと考えられます。

コミュニティ計画策定の一連の流れからは,先にあげた「まちづくり」の定義と同様に,町内会・自治会,各種の団体,個人などが一堂に会して,「つながり」を持って住民自治のコミュニティを形づくることが目指されているのだと考えます。

また,多方面の意見を取り込み,地域におけるある一定の「総意」を形成することができたのは,地縁的な団体だけではなく,先にあげたような多様な主体が参加していたことにもよるところが大きいと考えます。

また ,行政側においてもコミュニティ計画策定幹事会などによる連携のしく みなど ,市民と行政の協働を進めるための一定のしくみを構築していたのでは ないかと考えられます。

コミュニティ計画の課題

しかしコミュニティ計画のこれまでの取り組みから ,課題点もいくつかあげられると思います。

一つは,コミュニティ計画の取り組みが地域の全体的な課題を解決していくために,地域全体で検討され,課題解決に向けた活動をしていくものとの認識が地域において共有されるには至っていないところもあり,策定当時に形成された連携・協力の関係が継続してこなかったということが考えられます。

このことは行政においても同様で、策定当初に作られていた行政内部での「横の連携」が、これまで必ずしも継続されていないのではないでしょうか。次に、コミュニティ計画が現時点においても未策定の地区があります。これは都市計画事業などが進行していた地域などに多く見られますが、そうした事業が終了した地域については、計画策定のための協議をしていくことも必要だと考えられます。

三つ目の課題として,策定済みの計画について多年が経過しており,計画内容が新しい地域課題に対応したものになっていないことがあげられると考えます。地域においては,現在の地域課題が検討できる態勢を作りあげること,行政においては,地域での計画見直し作業に対応できる態勢を作ること,その両方の取り組みが必要だと考えます。

最後に,コミュニティ計画を推進する市民会議においても,住民の高齢化や参加者の固定化や担い手の不足が同様に進んでおり,実質的な活動は少数の担い手に負うところが大きく,市民会議の今後の継続した活動には,なんらかの方策をとる必要があると考えられます。

(3) 地域コミュニティの再構築との関連性

これまでのコミュニティ計画の取り組みを踏まえて,地域コミュニティの再構築 との関連を考えてみます。

コミュニティ計画の取り組みは,地域での課題共有作業を経て,自治的なコミュニティのつながりを形成しながら,課題共有と解決策を検討した結果,「地域のまちづくり計画案」を策定し,それを推進していくものです。

地域コミュニティ再構築の取り組みは,今のコミュニティを取り巻く状況の変化(高齢化・少子化,人口減少の進展,人と人とのつながりが希薄化していること等)から,将来的にも継続が可能な地域における自治の新しいしくみづくりを検討するものですが,コミュニティ計画の取り組みとの関連性を考えた場合に以下のようなことに留意されて取り組まれる必要があると考えます。

- ア.コミュニティ計画策定作業において形成されたような地域内での連携・協力を継続的なものとしていくしくみを持つこと
- イ.地域の多くの主体の参加を進めていくことで,地域におけるある一定の総 意に基づく課題の解決が可能となるようなしくみを持つこと
- ウ.住民の主体的な,地域自治によるまちづくり活動であるためのしくみを持つこと

この再構築の取り組みは、「主体的な市民参加による提案型のまちづくり」という理念においては、コミュニティ計画の取り組みと共通するものであり、地域の課題解決に向けた「まちづくりの理想像」を地域で共有するため、再構築の取り組みにおいても「コミュニティ計画」の策定(または見直し)作業に、各地域で取り組まれることが必要であると考えます。

「地域コミュニティの再構築」は、「コミュニティ計画」のこれまでの取り組みから得られた成果と改めるべき課題とを受け継ぎ、両者の整合性を図りながら進められることが重要であると考えます。

4.地域コミュニティの再構築の方向性

(1) アンケート調査での意見

各種団体へのアンケート調査において,地域コミュニティの再構築の必要性などについてどう思われるのかをお伺いしました。

地域コミュニティの再構築に期待される点として代表的な意見と現時点で新しいしくみをつくることへの意見・疑問をあげると以下の表のようになっています。

期待される点	・住民同士が支え合い助け合える内容になるものであることを願っている。 ・地域団体役員の重複も有り、整理は必要と考える。 ・協力・支え合い・話し合いで活動すれば、よいまちづくりができると思う。
課題点・疑問点	・住民の関心が低下しているので,一律の連携は難しいのではないか。・活動の接点がないところなどの連携はできるのか。

- ・屋上屋を架すことになるのではないか。
- ・これまでの活動で支障は感じないが、なぜ新しいし くみが必要なのか。
- ・地縁組織とNPO組織との連携が全く進展しない根 本の原因を探るべき。

再構築の考え方そのものについては,賛成であるという意見が多く,地域の方々 も何らかの連携・協力のしくみが必要であると感じているようです。数値でいうと , 町内会・自治会長においては62.9%,地域の各種団体の代表では86.7%の方が再 構築の必要性を感じているとの結果になりました。

これらのことから地域の方々は、地域での連携と協力のしくみを考え直すことの 必要性も感じており,再構築への期待感がある一方,今までの地域自治のしくみを 変えていくことには,これまでの経験などから困難な点も多数考えられ,不安感も あることが分かります。

(2) 現状と課題から見る方向性

町内会・自治会等へのアンケート調査等から,地域の現在の課題としては以下の ようなことがあげられていました。

ら見られる地域コ

ミュニティの課題

- アンケート調査か | ・高齢化によって活動の担い手が不足し , 固定化している こと。
 - ・活動への無関心により活動への参加者が少なくなってい ること。
 - ・住民ニーズの多様化等により,地域課題も多様化し,行 政による一律のサービス提供だけでは,地域の課題解決 には至らなくなっていること。
 - ・人と人とのつながりが薄れたことで,地域で連携協力す る支えあいや助け合いができなくなっていること。

地域を取り巻く,高齢化・少子化や人口減少,社会構造・家族形態の変化の流れ そのものを食い止めるということは大変難しい問題であるかと思います。

しかしそうした地域の現状について問題意識を持ち,地域コミュニティの今後の あり方について,今から考えて,将来的にもつながりと支え合いを持てるためのし

くみを検討していくことが大切ではないかと考えます。

上記の地域の現状と課題から,地域コミュニティの再構築を考えていく際の全体の方向性を考える際には,以下のようなしくみを検討していくことが必要ではないかと考えます。

アンケート調査結果から考える地域

コミュニティに必 要とされるしくみ

- アンケート調査結 |・人材を発掘し,次の世代に活動を継承するしくみ。
 - ・できるだけ多くの人に関心をもってもらうしくみ。
 - ・多様な課題に対応するために,地域の総意を形成し地域で主体性をもって解決を図るしくみ。
 - ・人と人とのつながりを作り,それを地域全体へ広げていくためのしくみ。

(3) 地域における方向性

地域内連携協議会の必要性

地域の人々のつながりを取り戻し,次代の担い手を育てながら,地域自治を将来的にも継続させていくためのしくみ,そして,地域の「理想とするまちづくり」を地域全体で共有しある一定の総意をまとめられるようなしくみ,また多様な地域課題を包括し地域全体で解決を目指していくしくみとして,新しい地域内での連携・協力をすすめる組織(地域内での連携・協力による課題解決のための協議の場。地域内連携協議会)を立ち上げていくことが必要ではないかと考えます。

多様化する地域課題に対応していくには,行政だけでなく地域も主体的な関わりをもって,行政と連携・協力しながら解決していく「協働」の重要性が高まっていくものと考えられます。

地域と行政が「協働」の関係で取り組んでいくためには,地域の側において も「地域内での連携・協力の関係を構築」することが必要であると考えます。

地域の各種団体や住民が地域全体を網羅するようなつながりを築き,地域課題を幅広く論議できる場としての地域内連携協議会ができれば,「地域の総体的な意見」を一定まとめることが可能となり,市民と行政との協働もよりスムーズに進むのではないかと考えます。

地域全体に広がる連携の必要性

各種団体にはこれまでの活動実績があり、テーマごとにそれぞれの専門性を

持ち、必要に応じた連携・協力の活動を行なってきた実績があります。

しかし,今後の地域を取り巻く状況はこれまでにも述べたとおり,大変厳しいことが予想されており,個別単独の活動の継続のためにも,高齢化・人口減少の進展を踏まえた,担い手の確保などの対策を講じておくことが必要ではないでしょうか。そのためにも,地域全体での連携・協力をしていくしくみが必要になると考えます。

地域の事情や特性によった「ゆるやかな連携による組織化」ということは, まずは,地域の各種団体や地域の自治に関心がある住民が一つのテーブルに着いて,地域での課題を共有し合う場を持つことからからスタートし,地域内に その連携の輪を広げていくような形から始めていくことが望ましいと考えています。

地域の事情に合わせた組織化の必要性

地域の諸団体には地縁で組織化されたものや機能・活動テーマごとに組織化されたものがあり、また地区内の連合組織がある団体や行政との関連が強い団体など様々な団体が混在しており、その活動の状況も地域によって様々です。

アンケート結果でも見たように、それらの団体が連携・協力しあって地域の課題に向かった協議をすることの必要性については、多くの方々が感じているところですが、全市的に一律のルールで「固定化された枠」をはめていくようなことでは、こうした様々な地域の事情を考えないもの、地域の主体性に結びつかないものになってしまうと考えられます。

大切なことは ,地域の主体的な自治活動を活性化させていくことにあるため , 地域の意向を尊重したうえで ,連携・協力できる形が , つくられていくことが 大切だと考えます。

全市で一律の枠組みを,当てはめるのではなく,地域事情や特性に合わせた,「ゆるやかな連携」による組織化を進めていくことが望ましいと考えます。

「地域のまちづくり」を進めるために必要とされる要件

地域内での連携・協力を進めていくことは ,「地域のまちづくり」を進めていくことにもつながっていきますが ,また地域と行政との協働を進めていくことにもつながっていきます。

それは、地域での連携・協力が進むと、地域の公共を担う主体(団体や個人)が協議会に包括的に網羅され、地域のまちづくりについての意見が全体的に把握され、そのことで地域の総体的な意見を集約し、行政側へと提案することも可能となるからです。

そうしたことから, 先にあげた「地域の主体性」が尊重されることも地域内

連携協議会が結成される際の必要な要件ですが,地域課題を包括的・総合的に 把握することが可能であり,地域内における総体的な意見をまとめられる組織 として,地域で一定認められていることも協議会が設立されるための必要な要 件だと考えます。

(4) 行政における方向性

行政側においては,いわゆる「縦割りの弊害」をなくして地域の課題に対して総合的な対応ができるような組織体制の見直しを検討していくことなどにより,地域との協働をスムーズに行なっていくための新たなしくみを考えていく必要があると考えます。

地域内連携協議会に対しては,行政からの人的支援は不可欠であると考えます。 方向性としては,これまでのコミュニティ計画策定・推進の取り組みにおける人的 な配置等を参考とすることが望ましいと考えます。

財政的な支援については,地域内連携協議会設立後には,どの地域に対しても一律に交付されるようなものでなく,地域の自立を促すような活動をしているところに,適切な支援を行うしくみを構築することが望ましいと考えます。

また,地域団体の役員・世話人には多数の団体を兼任されているケースが多数見受けられるので,地域の担い手が見つかりにくい状況も考慮して,各種団体の今後のあり方について検討を進めていく必要があると考えます。

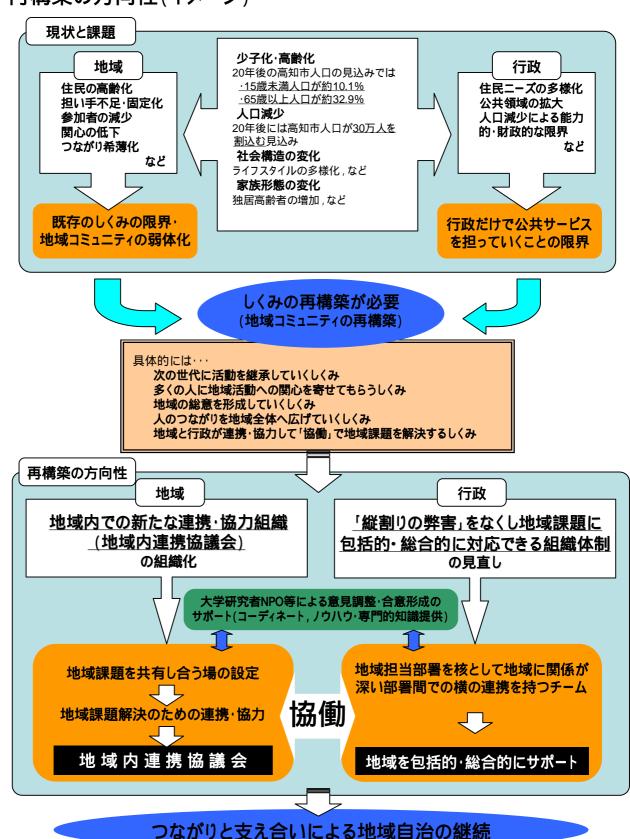
推進市民会議と地域内連携協議会との関係について

コミュニティ計画推進市民会議と地域内連携協議会との関係は,他の地域各種 団体と同様,協議会の構成団体とすることが基本となると考えられますが,これ までの推進市民会議の取り組み状況によっては,推進市民会議を基に地域でのつ ながりを増やしていく形で協議会設立に向けた準備を進めていく場合なども考 えられます。

ただコミュニティ計画の取り組みと再構築の取り組みの整合性を考えると,例えばエリアやこれまでの推進市民会議の活動を地域内連携協議会への活動へとどのようにつなげていくかなど,多数の課題があると考えられます。

地域内連携協議会を設立する際には,これまでの推進市民会議の取り組み・活動を尊重した形で,それぞれの地域ごとの事情を勘案しながら協議を重ね,整合性を図りながら詳細を詰めていく必要があると考えます。

再構築の方向性(イメージ)



5.地域内連携協議会の設立について

多様な地域課題を包括し地域全体で解決を目指していくしくみとして,地域内での連携・協力によって,地域課題解決に向けた取り組みを進める地域内連携協議会(地域内での連携による課題解決に向けた協議をする組織)を設立することが必要だと考えます。

地域内連携協議会は,その目的・必要性を地域で十分に共有した上で,地域の事情に応じたものとして結成されることが望ましいと考えます。

(1) 地域内連携協議会の目的・必要性

地域課題が多様化しており、中には行政の一律的な対応では解決が難しい、より 個別的な対応を必要とする地域課題もあり、そのような地域課題に対しては、地域 の様々な団体や住民がつながりを持って、行政とも協働しながら対応していくこと が、地域の住民に望まれる、より良い解決につながるものと考えます。

また住民が主体的に地域の総体的意見を連携・協力をして取りまとめていくことで、地域と行政との役割分担を明確にした協働によるまちづくりにもつながっていくと考えられます。

包括的・総合的な地域内連携協議会によって,それぞれの団体や個人が単独ではできなかった課題にも,お互いに助け合いながら取り組んでいくことができるのではないでしょうか。

そういう「同じ目的を持ったもの同士の助け合い」が可能になれば,担い手を発掘することや,「助け合い」の環を広げていくことにつながり,またそれぞれが単独で活動するよりも担い手が少なくて済むという効果ももたらすものと考えます。

検討委員会では,地域内連携協議会の必要性を「組織化することによるメリット(効果)」という面から検討してみました。

メリット1:お互いを知ることができる

それぞれの団体や個人がバラバラに活動していた時と違って,地域の現状や課題,そして地域での活動状況,活動している人や団体を知ることができます。

アンケート調査等でのご意見でも、「広いエリアになれば人を知らないので、まず人を知り、つながりを持つことが大切。つながりがなければ、地域内で呼び掛けてもうまくいかない。」「地域福祉に興味のある学生は非常に多いが、自分の住む地域や生まれ育った地域での地域福祉活動についてはほとんど知らないことが課題。」などと言ったものが見られました。

地域課題を解決するためには,まずこれまでの地域での課題を知り,そのことについてのこれまでの取り組みを知り,そして人を知り団体を知ることが重要だと考えます。

「地域を知る」ことによって、地域全体における団体やその役割の関連が分かり、新たに必要とされるつながりがどのようなものであるかを地域で協議をし、それを地域で共有していくことが可能になってくるものと考えられます。 地域内連携協議会はこのように、様々な公共を担う主体が一堂に会することで、より多くの団体や人のつながり、そしてこれから地域全体で解決していく必要がある課題を知ることができる場となると考えます。

メリット2:地域課題が共有され地域での協力・調整ができる

地域の団体・人,また地域のテーマごとの課題や問題点を知ることができると,地域全体での課題が発見されます。

また,各団体における強みや弱みを知ることによって,強みを活かしあい, 弱み(活動のスタッフが足りないなど)を補いあうような調整ができると考え ます。

また,イベントや会議開催情報などが共有されることで,地域内連携協議会において,地域内のスケジュール管理ができるため,団体間における開催日程の調整なども可能になるのではないでしょうか。

このことはまた,地域内で同様の取り組みをしているところとの共同実施を検討することができるようになるなど,効率的な活動を実施することも可能になり,参加者や担い手の不足解消にも少なからず効果があると考えられます。

メリット3:地域課題の解決に向けた地域での自主的なまちづくりができる

地域での連携・協力,調整ができれば,これまで個別で活動していた以上の 取り組みが可能になり,活動の幅が広がることが期待されます。

また多くの団体や人を知ることで連携を広げていけば地域の情報も広がり を増し,多くの人材の掘り起こしにもつながると考えられます。

そうすると多様な人材の意見を集めることで,多様なまちづくりのアイディアが連携組織に蓄えられることになり,「地域の自主的で主体的な個性のあるまちづくり活動」が可能となると考えられます。

例えば,その地域における地域課題が「高齢者や弱者の見守り」であったならば,地域の強みや専門的な知識を持った団体や人が連携・協力することで,弱い立場の人に対する見守りがより一層行き届くようになると考えられますし,そのことによって地域での自主的な「高齢者や子どもたちの安全・安心のまちづくり」を地域の独自のやり方で進めていくことも可能になるのではない

でしょうか。

メリット4:地域のある一定総意をまとめて行政にも提案できる

地域における多様な公共を担う団体・人材を集め,課題解決に向けた検討を 行っていくことで,地域におけるある一定の総意がまとめられると考えます。

そのことによって地域は行政側に対して「理想とするまちの形」として提案 し、行政との協働によるまちづくり活動を進めていくことが可能となると考え ます。

現在市内 28 地区で策定されている「コミュニティ計画」は,計画内容が新しい地域課題に対応していないということも課題とされていますが,地域が連携・協力をして,ある一定の総意を形成することができれば,「コミュニティ計画」の見直し作業も行えるのではないかと考えます。

検討委員会で意見として出された「地域内連携協議会を組織化することのメリット(効果)」を下表にまとめてみました。

知ることができる	・地域の人材を知ることができる。
	・地域の課題を知り共有できる。
	・従来のしくみの限界を知ることができる。
	・各組織の強み弱みを共有できる。
各団体がお互いに	・細分化された組織の目的が確認できる。
理解し ,協力できる	・テーマ型組織とも協力できるようになる。
様々な参加者・意見	・同じメンバーで協議していた会が変わる。
を集めることがで	・各世代の意見を取り込める。
きる	・参加者の増加を狙った活動に取り組める。
	・団塊の世代にも参加してもらえるようになる。
次の人材を育成で	・地域リーダーを養成できる。
きる	・次世代の担い手が発掘され,育成できる。
出せるの知恵がる	thttan ノベン・レ ナナ レルフー レがっさつ
地域での調整がで	・地域でのイベントをまとめることができる。
きるようになる	・地域全体の活動計画が立てやすくなる。
	・活用に必要な資材を共有,融通することができる。

地域でできること	・活動の幅が広がる。
が広がる	・多様な地域課題に対応できるようになる。
	・各種団体の枠組みを超えた活動ができる。
	・いろいろな人が地域活動に参加しやすくなる。
地域での意見をま	・地域の将来像をみんなで作って共有できる。
とめることができ	・連携組織での決定は ,地域の総意に近いものになる。
వ	・地域の意見として行政に伝えることができる。
地域でのしくみが	・地域全体での高齢者見守り,障害者の自立支援,災
変わる	害時の弱者支援 ,子育ての支援ができるようになる。
	・見守りが必要な人に,これまでとは違った立場の人
	が関われるようになる。
	・様々な参加の形ができる。
	・従来のしくみが限界にきていることが分かる。

(2) 地域内連携協議会の役割

上記に掲げたようなメリット(効果)は,各種団体や個人が単に集まったことだけでは,即座に得られるようなものではなく,地域内連携協議会が本当の意味で連携・協力によって,地域課題解決に向けた取り組みを進めていく役割を果たしていくことで得られるものだと考えます。

そのためには,設立のための準備期から設立後の活動にいたるまでのいくつかの 段階を経ていくことで,その効果が徐々に表れるものと考えています。また,はじ めからすべての団体やすべての地域課題に対応するために,協議会を設立すること は困難とも考えられます。将来的に異なるテーマを持ったグループがつながってい くことで,協議会の活動が活発化していくことを考えて,ステップアップしていく ことが重要だと考えます。

初動期から連携・協力が成熟していくまでの各段階に応じて,連携・協力を確かなものとするためのしくみを考えていくことが必要ではないでしょうか。

地域の課題やニーズを把握し、地域にとって望ましい解決を検討する役割

地域の団体がそれぞれの課題を出し合って,課題やニーズを掘り起こし,それを持ち寄って共有し,地域にとって望ましい解決方策を検討する役割が期待されます。そのための「話し合いの場」としての地域内連携協議会は,ある地域課題を「協議する場」であり,協議会としての性格を有するものと考えます。

地域の課題を共有する場の設定

地域内連携協議会を設立するために,まず始めに考えられる段階としては, 各種団体などが一堂に会し,お互いの活動などを通して考えられる「地域の課題を共有する場」(他の先行事例では「円卓会議」や「ラウンドテーブル」と呼ばれています)を開催することだと考えます。

各種団体などがまずは集まって、「横並び」で意見を出し合い、共有する場があってから、人や団体を知り、地域課題を共有し解決を目指す段階へと繋がっていくと考えます。

各種団体などは,それまでの活動状況・歴史があり,連合組織の有無や行政からの支援の有無など各種事情の異なる団体が混在することになり,まずは「横並び」でそれぞれの課題を出し合い,違いも含めて地域の団体をお互いが知るためのきっかけとなる「ゆるやかな場」からスタートしていくことが,その後の必要な連携協力の組織につながっていくのではないでしょうか。

新しい地域内連携協議会の名称について

中間報告書では地域に新しく設立される地域内連携協議会を「(仮称)地域コミュニティ協議会」としていましたが,最終報告においては以下の理由により,仮称を記載しませんでした。

- 1)「コミュニティ」という文言が、「コミュニティ計画」や「コミュニティ計画 推進市民会議」と混同されやすい。
- 2)新しい地域内連携協議会の地域での呼称に「コミュニティ」という文言を入れるかどうかも含めて、名称については地域の判断を尊重した方が良いのではないかとの意見が多かったため。

また,名称をつける場合には「地域 協議会」とするよりも,「地区 協議会」とした方が自分たちの地区であるとの印象を持ちやすいのではないかとの 意見がありました。いずれにしても各地域の意見を尊重したうえで決定していくことが望ましいのではないかと考えています。

地域の総体的意見を形成する役割

地域での意見のとりまとめが,地域によっては行われにくくなっていることが課題となっており,そのことが将来的にも懸念されています。

地域には同じ目的を持って活動を行なっている団体が多々あります。

それらの団体がテーマごと(例えば教育・福祉・防災など)に集まって連携組織

をつくり、そのテーマに沿った地域課題(例えば高齢者の見守りなど)について連携組織で対処することで、地域での多くの意見が取り込むことができ、全体的な視点で解決策を検討することが可能になってくるのではと考えます。

町内会・自治会をはじめ,地域の各種団体を包括的に網羅する「集合体」として機能することにおいて期待されることは,地域内における総体的意見をまとめる役割を担うということであると考えます。

そのために必要なしくみとしては、以下のようなことが考えられます。

- ア、地域の将来像を話し合うための会議をもつこと
- イ、意志決定のためのルールを決め、協議会全体で共有しておくこと
- ウ.地域での意見取りまとめのためのノウハウを行政側から支援すること
- 工. 広報紙を発行すること(地域全体での情報の共有のため)

コミュニティ計画との関連

地域の課題解決に向けた意見を取りまとめ,地域での総意に近いものにしていくためには,連携・協力体制を作り上げていくためのしくみ,地域全体の意見を幅広く取り込んでいけるようにするためのしくみ等の他に,協議された課題解決の方策を地域全体に知られるようにしていくためのしくみが必要だと考えます。

そのためには地域が望ましいと思う理想のまちづくりの形が表され、それがまた地域全体に共有されるというフィードバックが可能となるようなしくみであることが望ましいと考えます。

このようなしくみとして、地域内の連携協議会において「コミュニティ計画」 の策定や見直し作業に取り組んでみることも有効ではないでしょうか。

「コミュニティ計画」の策定・見直しの取り組みは,地域課題解決に向け地域での,ある一定の総意を形成することが可能になると考えられます。

また,「コミュニティ計画」は市との協働によるものであり,課題解決の方策,地域における役割の分担,実施のための期間などが盛り込まれ,「地域のまちづくり」を進めていくための連携・協力の形も明らかになると考えられます。

地域全体での連携に広げていく役割

地域内連携協議会での活動が,地域全体の多様な課題を解決するためのものとして機能していくためにも,連携・協力を地域全体の「多方面への連携」へ広げていくことが期待されます。

「多方面への連携」が可能になれば,多くの意見を取り入れて多様な課題につ

いての論議を進めていくことができるし ,同じような活動をしている団体間での助け合いを ,より一層強めていくことが可能になると考えられます。

また活動にあたる担い手不足の問題についても ,解決に向けた方策を考えていけるのではないでしょうか。

地域全体の意見を集められるためのしくみ

地域における課題の解決に向けた取り組みを進めるため必要なこととして, 地域内連携協議会の参加,地域に居住する全員の方に原則として保障されているということは必要だと考えます。

その他,具体的には,

- ア、単位町内会・自治会の意見が〈み取られるようなし〈み
- イ. 男性・女性双方の意見がくみ取られるしくみ
- ウ. 世代別の意見が反映されるしくみ
- エ. テーマ(例えば, 福祉・教育・環境など) に関わる代表者がある一定参集 されるしくみ
- オ. あらゆる年代が参加しやすい場(時間・場所)の設定
- カ. 現役を退職した団塊の世代に地域活動に参加してもらうしくみ
- キ.家族が参加できるイベントの開催
- ク.テーマを掛け合わせた取り組みの実施(例:環境と福祉,防災と環境 など)

などの「参加のしくみ」を持っていることが必要ではないでしょうか。

このことによって、様々な地域での意見をくみ取ることができ連携組織の「地域代表性(地域を代表して、ある一定の総意をまとめられる組織であると地域に認められていること)」が得られるようになると考えられます。

担い手を育てる・つなぐ役割

現在地域でもっとも大きな課題の一つとされているのは,地域住民の高齢化が進んでいることなどによって,住民自治の担い手が不足しているということです。 地域内連携協議会には地域でのつながりを強め広げていくことで「担い手を育てて・つなぐ」役割が期待されます。

これまでの既存組織が単体ではなかなか見つけられなかった担い手を開拓するには,まず主だった各種団体に参加を要請するとともに,地域内の住民にも広く参加を呼びかけ,関心のあるテーマに新しい力や若い人を導入していくしくみが必要になると考えます。

また若い世代や女性、NPO団体などを新しい組織に取り込んでいくためのし

くみを持つことも必要だと考えます。そのためには,例えば「子育て」「高齢者の見守り」「障がい者の見守り」などの具体的な課題を地域の重要テーマとして取り上げて,関心のある方に参加してもらうような工夫も必要だと考えています。

また,担い手をつないでいくためには,地域活動に参加することで「地域を良くすることに携わっている」「やりがいが感じられる」「地域に役立つことができた」,と実感できるしくみや取り組みが必要であると考えます。

例えば,ボランティア活動に関心を持つ学生,就業時の知識経験を生かした地域貢献をしたいと思っている退職した団塊の世代の方々へ,地域活動を理解してもらい参加を呼びかける取り組みは,担い手の発掘や人材育成のためにも地域内連携協議会にとって重要な活動の一つになるのではないでしょうか。

そうした参加のしくみを通して地域活動の楽しさや必要性を共有した人が,次の段階として地域の色々な団体の担い手になっていく流れを作ることが重要だと考えます。

その流れの中では,参加者の活動に対して「評価をするしくみ」を導入して,特に初めて地域活動に参加した人にも,「地域に役に立てる」と思ってもらうことが,担い手を育てていくためには必要なことだと考えます。

その他 ,担い手を育てつないでいくためのしくみとしては ,以下のようなことが考えられます。

- ア.「地域の弱者」(子ども,高齢者,障がい者など)とされる方々に視点を合わせて,「その方たちを守っていくためには,どうしたらいいのか」ということを地域課題とし,関心のある方への参加を呼びかける。
- イ.テーマとして「子育て」を部会単位で取り組むことにより,町内会や若いお母さん世代に参加を呼びかける。
- ウ.取り組むテーマごとに実行委員会を作り,スタッフとして活動する人, 興味のある人を募る。
- エ.簡単なことから取り組んで,誰でもが地域のために役立てるということ を認識してもらう。
- オ.活動内容を評価するしくみを取り入れる。
- カ.広報紙を発行する。(地域全体の活動への参加募集)

役職者の担い手不足について

また,役職者の引き受け手がなかなか見つからないということがよく聞かれますが,一方で,役職者の交替が比較的スムーズに行われている地域もあるようです。役職者の担い手を探すための一つの方法として,役職者に負担が懸かりすぎないように,役割の分担を見直して,負担感を軽減するということも,

これからは必要かもしれません。

各地域で活性化を手がけていくためにも,役職者の担い手をつないでいくしくみづくりが,地域内連携協議会においても重要な課題だと考えます。

主体的な市民参加による活動、地域と行政との協働を主導する役割

地域内連携協議会の役割として「自分たちのまちを自分たちで良くしていく」 ための総体的な意見を地域を代表した組織として行政側に提案することが役割 として考えられます。

そのために地域においては、「地域の理想とするまちづくり」を地域全体である一定まとめるための作業が必要と考えられ、コミュニティ計画の策定・見直しによる地域からの提案が望ましいと考えます。

ただし,すでにコミュニティ計画が策定されており,その計画内容について実践する推進市民会議が活動を継続している地域においては,推進市民会議の活動を尊重することが必要であり,コミュニティ計画の取り扱いについて地域内でどのようにしていくのかということは,行政も交えて十分に協議をしておく必要があると考えます。

(3)地域内連携協議会の構成要件等

構成団体, 構成員

地域内連携協議会を設立する際には,役割の所でも触れたように,それぞれの課題に対応する地域の各種団体をある一定網羅した形で組織化されることが必要ではないかと考えます。なぜなら,この組織の役割には,地域全体のある一定の総意をとりまとめることも求められるからです。

そのため,町内会連合会,民生委員児童委員協議会,地区社会福祉協議会,青少年育成協議会,体育会,校区交通安全会議,人権啓発推進委員会,PTA,自主防災組織,また特定のテーマについて専門的な知識を持っているNPO団体や各種ボランティア団体など,地域コミュニティにおける課題の解決のために,連携協力して取り組んでいくことが必要な団体については,将来的には一定網羅したうえでの組織化を考えていくことが望ましいと考えます。

また,地域内連携協議会において地域内全体の意見を取り込み,ある一定の総意を形成する観点から考えると,単位町内会・自治会との関連が持てるしくみを備えておくことが必要であると同時に,地域内連携協議会には,エリア内のすべての住民を構成員としており,すべての住民が参加可能であることを保障しておく必要があると考えます。

また将来的には,世代別の代表者や男性と女性とがバランスを持った構成になることなども考慮していく必要があります。

また地域の課題解決に際しては、「地域でできることは、地域で取り組む」ことを可能とする自立した組織として発展していくために、はじめは主立った団体のみが構成員であったとしても、参加のしくみを工夫しながら幅広いネットワークを構成していくことが、地域の主体的かつ総体的なテーマを扱う活動へとつなげていくための組織づくりとして望ましい方法だと考えます。

地域課題は単一のものでなく,多岐にわたるものです。多様な地域課題を解決するには,ある課題に強みをもつ団体が中心となりながら,その課題に関心のある「多様な主体」を取り込んでいくことが大切だと考えます。

そのためには ,子育て中の女性や若い世代に参加してもらうためのしくみも必要と考えられます。

地域内連携協議会を設立する準備段階として,地域課題を共有する場を開催するための初動については,行政からの呼びかけが必要だと考えます。

その際行政側は,どのような団体に参加を呼びかければ良いかを地域と事前に十分話し合いを行い,地域の意見を尊重した上で決定していくことが必要だと考えます。

地域内連携協議会の内部体制

地域内連携協議会の内部体制(部会や事務局体制など)については,自分たちの地域を自分たちで連携して良くしていこうとの基本線に立って,地域の特色を出しながら,地域が主体的に活動しやすい体制を作り上げていく形が望ましいと考えます。

行政はそのための支援をしていくことが必要ですが、地域の主体性が大切なので、はじめから組織構成を固定した形で提案することは望ましくないと考えます。 形をはじめから固定して当てはめていくことは、地域の実情に合わないこともあるし、地域の自立した運営を損なわせることにもなりかないので、地域の主体性に任せた「ゆるやかな連携」を基本姿勢として、地域課題や取り組んでいく活動の内容等から「柔軟に進化していく組織」とする方が、地域の個性が生かされた活動や運営につながるものと考えます。

協議会内にテーマごとの部会体制を作る場合には、その部会においても、各種団体間等の連携・協力した取り組みが可能となるようなしくみとしていくことが必要だと考えます。部会においては、そのテーマにおいて専門的な知識を持っている団体や個人が入っていることは必要であり、地域の人材を活用した取り組みとすることは必要だと考えます。

また,部会体制を持つ場合は,協議会全体の運営方針や地域活動の調整などは総会で決定するが,テーマごとの活動方針は部会で決定することにするなど,全体会と部会との意志決定の関係をどのようにするかは事前に決めておき,それを協議会内で共有しておくことも必要だと考えます。

事務局について

地域の全体的な課題に対応する地域内連携協議会については,資料作成などにおいて相当量の事務量が予想されます。事務局における事務量がどれほどになるかは,地域によって違いますし,地域内連携協議会が進化していく諸段階においても異なってくると考えられます。

いずれにしても,自立した組織として発展していくために,将来的には事務 局運営は地域によって担われることが望ましいと考えます。

ただし,初動期は事務局を行政が担っていくことが望ましく,協議会が設立され活動が進化していく過程において,地域の担う役割・行政の担う役割について協議しながら,将来的な自主運営につなげていくことが重要ではないでしょうか。

コミュニティ計画推進市民会議の位置づけ

現在,23 の地域にあるコミュニティ計画推進市民会議の協議会における位置づけですが,他の団体と同様,協議会構成団体としての同等の位置づけとして図示(資料編6ページ参照)していますが,これは一つの例として示したもので,先程記載したように,位置づけは地域によってそれぞれ異なってくると考えています。

例えば,コミュニティ計画推進に関して総務的な役割を果たす「まちづくり 部会」を作り,そのメインとなるメンバーとして位置づけていくということも 考えられます。

地域内連携協議会のエリア

地域の各種団体の活動範囲は,行政区や小学校区,また町内会・自治会等では もっと狭いエリアを対象としていることもあって,市内全域にわたって一律のエ リア指定をすることは非常に困難であると考えます。

ただ,地域として広すぎず,人と人とが顔見知りになれる範囲であり,地域にお住まいの方にも分かりやすく,多くの団体が小学校区で活動していることなどを考えると,「概ね小学校区」を組織のエリアとしていくことが望ましいのではないでしょうか。

しかし,地域各種団体の活動状況は多様であり,またコミュニティ計画策定工

リアとの整合性を勘案することも必要と考えられます。エリアを実際に決める際には,市は地域との間で十分な話し合いを持ち,意向をくみ取った上で調整の役割を担うことも必要であると考えます。

また,地域代表性との関連からも,地域内連携協議会は一つのエリアに一つだけ設立されることが必要だと考えます。

6. 必要とされる行政の役割

(1) 行政の支援のあり方

行政からの支援についての基本的な考え方

この地域内連携協議会は,「再構築」のしくみの一つとして検討しているものであり,「再構築」の目的は主体的な住民自治によるまちづくりの活動が将来的にも継続していくように,そのしくみを再検討することにあります。

行政側は,地域の自主性・主体性を尊重しながらも,さらに住民自治によるまちづくりの活動を発展させていくような支援のあり方を考えていくことが必要だと考えます。

行政には,地域との役割分担によって「担うべき分野」があります。そのことを踏まえて,地域のそれぞれの特性に合わせた全市一律的ではない様々なメニューを構築し,支援をしていくことが大切だと考えます。

行政からの支援の諸段階

特に地域内連携協議会設立の準備期や初動段階においては多くの情報を持つ行政が,組織化に向けての働きかけを行っていくことが必要だと考えます。協議会の活動が軌道に乗ってくるようになるまでは,行政側は各段階に応じた支援を検討していくことが必要です。

例えば,地域内連携協議会の組織化に際しての啓発や初期の運営に必要な支援としては,

- ・ 地域内連携協議会の必要性を地域住民に理解してもらうための広報 など
- ・ 講演会,フォーラム等の開催
- ・ 各種団体の地域課題共有のための会議(円卓会議)への参加呼びかけなどが必要であると考えられますし,地域のまちづくりの理想を掲げ,地域課

題解決に向けての地域全体での方針を決定する際には、コミュニティ計画の策定や見直しの作業について支援体制を構築することが必要と考えられるように、地域内連携協議会の進化に合わせた支援を考えていくことが望ましいのではないでしょうか。

再構築のしくみを確かなものとするための支援

望ましい地域コミュニティの再構築とするための課題点と課題解決のためのしくみを「地域コミュニティの再構築の方向性」において記述しました。

行政側における支援は、その地域のしくみを「確かなものとするための支援」として考えてみることが必要だと考えます。またこれらの支援は、組織の立ち上げまでの準備段階や立ち上げた後のいずれにおいても、必要に応じて行われることが大切だと考えます。

以下、行政側に必要だと思われる支援について記載します。

- ア.人材を発掘し,次の世代に活動を継承するしくみ
 - ・ 地域への情報発信と相談窓口の提供
 - ・ 他地域の事例紹介
 - ・ 地域による広報紙の企画発行の支援
 - ・ 地域リーダーを養成する講座の開催
 - ・ 若者,団塊世代を対象とした地域活動紹介のしくみへの支援
- イ.活動への関心をできるだけ多くの人に寄せてもらうしくみ
 - ・ 市民向けフォーラム・シンポジウムの開催
 - ・ リーフレット等の発行
- ウ. 多様な課題に対応するために,地域の総意を形成し解決を図るしくみ
 - ・ 住民ニーズを把握するための調査や聞き取りの支援
 - ・ 地域団体間の連携支援
- エ.地域の多様な課題に対応するための,人と人とのつながりを地域全体へ 広げていくためのしくみ
 - ・ コーディネーター,アドバイザー等専門家の派遣
 - ・ 地域活動の人材育成のための支援
 - ・ 情報収集・発信・共有のためのしくみづくりの支援
 - ・ コミュニティ計画策定・見直しの支援

行政による人的な支援

特に地域内連携協議会の初動期においては、行政職員の人的な支援は不可欠であり、初めは行政が事務局や運営についてサポートしていくことが必要では

ないかと考えます。人的支援をすると同時に地域の人材を地域とともに発掘し 育てていくことを併せて行っていくことが必要です。

具体的な支援としては、地域担当職員や「コミュニティ計画」策定時の「まちづくリパートナー」と同様の趣旨を持つ体制の整備や、まちづくりや地域の協議の場にコーディネーターやアドバイザーを派遣していくことなどがあげられます。効果的メニューづくりにおいては、他都市の先行事例を参考として高知モデルを提示する必要があります。

しかし,行政の長期にわたるサポートの継続は,地域内の連携組織が「行政が主導し運営しているもの」と認識され,地域の主体的な活動をかえって阻害することになることも考えられます。それは,地域にとって決して好ましいとは言えません。そういうことから,ある一定の期間がくれば,側面的なサポートへの移行を検討していくことも必要だと考えます。

主体的な取り組みをサポートする財政的支援

財政的な支援は必要であると考えますが,財政的な支援をすべての地域内連携協議会に対して一律に行なっていくような形は,「とりあえず使い切らなければならない」という感覚から「やらされている」という行政の下請け的な印象を地域が持ってしまうことが懸念されます。

そうすると,地域の主体的な活動にはつながりにくいので,限りある補助を 有効に活用して,地域で知恵を出し合った活動につながるような補助のあり方 が望ましいと考えます。

例えば「多様な課題解決」と「人のつながりをつくり、人を育てる」ということが併せて達成されていくような取り組み(例えば「高齢者の見守りを人材の育成と併せて実践していく取り組み」など)を手がけた場合に、それを支援していくなど、「課題解決の取り組みと連携・協力の関係の創造」が併せて組み込まれているような活動を対象とする支援のメニューを作ることなども有効かと思います。

また異なったテーマを掛け合わせた活動や課題解決の活動の中に,世代間交流を促す取り組みや担い手の掘り起こしが一体となった取り組みなど,地域内連携を強化する取り組みを支援するメニューなどを検討していくことも必要だと考えます。併せて市としては,財政的支援ができるメニューを地域に明確に示していくことも必要かと考えます。

財政的支援のメニューを一定限定した際には,連携・協力が比較的スムーズに進んでいる地域とそうでない地域との間に格差が生じることも考えられます。先程も記述したように,活動がない組織に対して一律の補助メニューを設けることは好ましいものではありませんが,格差が生じないように,人的な支

援とのセットで適切な支援のあり方を検討することも必要だと考えます。

ただし地域内連携協議会の設立期・初動期においては,比較的自由度の高い支援メニューを考えて,地域内での連携・協力が進んでいくような支援としていくことも必要ではないかと考えます。また,協議会の活動が軌道に乗り,自主的な運営が可能になった際への支援メニューとして,協議会の運営にかかるメニュー等も検討しておく必要があると考えます。

また,ふれあいセンター等のコミュニティ拠点のないところについては,市の財政状況から考えると新たな施設の整備は困難であるかとも考えられますが,今後の公共施設の改修・整備に際しては,コミュニティ機能を併設したものとすることが必要だと考えます。また,その際には,地域の意見を反映した上での整備とすることが必要だと考えます。

現在地域各種団体に交付されている補助金のあり方については,一括交付の問題も含めて,先行している他都市の事例等の研究を継続し,将来的な課題として検討していくことが望ましいと考えます。

また,地域が地域課題の解決によって行政の業務の一部を代行した場合は, その代行部分について市が委託料を支払うような支援のあり方についても,今 後研究をしていくことも必要ではないでしょうか。

(2) 行政の組織体制のあり方

地域担当職員の配置と役割

これまでの高知市におけるコミュニティ施策を継承した形で,再構築にかかる地域担当所管課を設置する場合には,担当職員を配置することが望ましいと考えます。

地域担当所管課は,コミュニティ計画が総合計画を補完する「地域の総合計画」として位置づけられていることや今後の再構築の事業が様々な地域課題に関わる必要があることを考えると,高知市の地域施策全般に総合的に関わる部署として位置づけられることが望ましいのではないでしょうか。

地域担当職員には以下のような役割が求められると考えています。

- ア.地域団体とのネットワークづくりへの支援
- イ、地域に関する情報の収集・提供
- ウ. 地域内連携協議会への運営等のコーディネート役
- エ.地域と行政とをつなぐ窓口
- オ、地域内連携協議会の設立準備期等における事務局機能

行政内部における横断的な組織体制

地域担当所管課と担当職員は地域と行政とをつなぐ窓口としての役割を担うものであり、行政には地域との協働が必要な事業を進めるための横断的な組織体制が必要であると考えます。いわゆる「縦割りの弊害」をなくして,地域課題に総合的に対応するための行政内部での「横のつながり」を持つしくみの構築が求められます。

具体的には,コミュニティ計画を策定する際に設置をされている「庁内調整会議」等の体制が継続的に設置されている状況が望ましいと考えます。

また,地域での協議会において「部会」がつくられテーマごとの取り組みが 行われる場合には,市の関係部署も連携をとって支援が行えるような体制をつ くっていくことが必要だと考えます。

行政職員の意識改革等

これらの組織体制の変革は、市職員の意識改革を伴ってこそ実効性のあるものになると考えられます。

そのためには市職員の住民自治活動に対する理解を深めていくこと,地域に関わる事業について必要であれば庁内の横の連携を十分にとった上で進めていくこと,コミュニティ計画についての実効性を高めるようにすること等が必要だと考えます。

また市職員のまちづくりに関してのノウハウや情報が,住民自治活動において役立てられるように,市職員の地域の市民活動への参加を促すことを目的とした研修を実施していくことも検討する必要があると考えます。

7. 再構築に向けた今後の進め方

市から地域への周知

地域内連携協議会(地域内連携組織)の設立については,地域での主体性・ 自主性が尊重されるとしても,まずは市から地域への提案によってスタートが 切られるべきものと考えます。地域にその必要性を理解してもらうために,説 明・周知・情報の提供などが重要になってくるものと考えます。

特に,この再構築の取り組みにおける地域での方向性として,地域内連携による協議会の設立を提案していますが,この協議会は,これまでの既存の各種団体を一つにまとめてしまうということを目的としているのではありません。

各地域における団体や個人などの「公共」を担う主体が,お互いの強みを活かした上で,地域の課題解決に向けた方策を協議し,連携・協力して取り組んでいくことを目的としているものと考えており,このことが地域において十分に理解される必要があると考えます。

そのために行政側では,リーフレットの発行や講演等の開催により,これからの住民自治の重要性と継続のためのしくみとしての「再構築」事業の趣旨などを,市民の方々に対して広く周知していくことも必要であると考えます。

モデル地区による先行的な取り組み

この再構築の取り組みは,新しい取り組みでもあり,地域での既存の団体の活動が行われている中で,この再構築の取り組みの目指すところが伝わりにくいことが心配されます。

そこで,まずはモデル地区による取り組みを先行させ,成功事例や課題となった事例などを蓄積し,今後,連携・協力の取り組みを進めていきたいと考える地域の参考となるようにモデル地区による取り組みを進めていくことが望ましいと考えます。

モデル地区の指定にあたっては,コミュニティ計画未策定地区や,コミュニティ計画を策定して多年を経過している地区なども考慮する必要があると考えられます。

いずれにしても,市としては,後年の本格的な事業実施に向けて,協議会の 主体的な活動につなげられるような連携・協力の強化がはかられるしくみづく りの参考となる事例を蓄積していくために,モデル地区における再構築の試行 的事業に対しては,積極的に人的・財政的に支援をしていく必要があると考え ます。

協議会の組織化

地域内連携による協議会の構成要件として検討委員会で強調されたことは, 地域内の多様な主体の参加が得られるために,地域の特性・実情にあわせた組 織化を図っていくことが望ましいということでした。

協議会の体制整備については、次のような両論がありました。

ア .協議会に部会を作って関心のあるテーマについて参加者を募る。例えば ,

- ・ 福祉部会・・・子育て支援,高齢者の安否確認や買い物支援, 介護支援,健康づくり,障害者の地域生活支援
- ・ 教育部会・・・地域の見守り,家庭・地域・学校の連携強化
- ・ 環境部会・・・美化清掃活動,自然環境の保全
- ・ 防災部会・・・自主防災組織の育成強化

・ 防災部会・・・自主防災組織の育成強化

といった具体例を示していけば ,多くの参加者を取り込んだ組織化に つながるのではないか。

イ.まずは多様な主体を集め、課題を出し合い共有し合った後で、参加する人たちが「何をするべきか」という地域で取り組むテーマを協議により決定し、そのテーマに沿った体制を考えていけばどうか。

協議会の設立に際しては,地域での「つながり」を作り,主体的な住民自治の活動を活性化させていくためのものであることを考慮し,地域の実情にあわせて組織化に向けた検討を進めていくことが必要であると考えます。

市としては,実際の地域での協議会設立準備期にあたっては,他都市の具体的な取り組み事例,例えばマンション住民の町内会活動参加を促進するためのしくみ(例えば京都市など),「自分のまちで孤独死を出さない」というような具体的なテーマを設定した高齢者の見守りのしくみ(例えば千葉県松戸市など)などを地域に例示し,問題意識を持った地域課題解決のための取り組みの参考としてもらうことも必要ではないでしょうか。

再構築の必要性の確認

この再構築の取り組みは、地域にとっても、行政にとっても必要であることが認識されることが最も大切だと考えます。

地方自治は,地域における住民自治と,行政が担う団体自治の双方がそろってこそ成り立つものであると考えます。

地域としては「自分たちのまちは自分たちで支えていく」という気持ちがなければならないと考えますし、市は住民自治活動を理想的な形で継続させていくために、地域の自治によるまちづくり活動を将来的にも支援していくことが必要だと考えます。

おわりに

将来的な地域コミュニティ崩壊が危惧される背景には,これまでの日本の社会が辿った歴史的な経過,社会構造上の要因があります。そのため,地域コミュニティの再構築は,容易なことではありません。

私達 12 名の検討委員は、その難題にあえてチャレンジしようとする高知市政に共感し、一市民としてどれだけのことができるのか、不安を抱えながらも、この手に負えない課題、しかし、私達以上に私達の子や孫の世代にとって重大な課題にあえて取組むことを決意し、昨年7月から議論を重ねてまいりました。

手探りの議論の中で,高知市が昨年3月にとりまとめた「地域コミュニティの再構築に関する庁内検討委員会」の報告書や,昨年7月に実施した地域の各種団体の代表者に対するアンケート調査の結果は,地域コミュニティの現状や課題を知る大きな手掛かりになりました。

また,高知市には,平成5年から市民参加で取り組んだ「コミュニティ計画」という 先進的な住民自治の実績があり,この計画を活かし,この取組みとの整合を図りながら, 今後必要とされる方向性を見出すことも,私達の議論の重要な視点でした。

こうした経過を踏まえ,計 10 回の議論を重ねて,今回ようやく最終報告をとりまとめました。その内容は,託された課題の大きさに比較して,決して十分な解答になっているとは言えませんが,市民と行政の協働による地域内連携協議会づくりという具体的な提案にこぎつけたことで,ご容赦いただきたいと思います。

歴史的な経過,構造的な要因があるゆえに,古き良きコミュニティを再現することは 困難です。私達に残された道は,私達市民ひとり一人が,新たな視点に立って,新たな 地域コミュニティのあり方を追究する意識的な努力を,粘り強く積み重ねて行くしかな いと思います。この報告書が,その第一歩となることを願っています。

事務局を担当していただいた高知市地域コミュニティ推進課の職員の皆様には,資料の収集,会議の運営,報告書のとりまとめなど,多大なご苦労をおかけしました。心より感謝申し上げます。

市民の皆さん,私達が仲良く安心して暮らしていける,人々の温かい心のつながりのあるまちづくりに向けて,共に手を携えて一歩を踏み出しましょう。

平成 23 年 3 月

地域コミュニティの再構築に関する検討委員会

資 料 編

地域コミュニティの再構築に関する検討委員会 名簿

役 職	名前	所属等
委員長	大 﨑 博 澄	たんぽぽ教育研究所所長
副委員長	久 武 邦 雄	高知市民生委員児童委員協議会会長
委 員	池ノ上 宏 文	高知市小中学校PTA連合会副会長
"	内 田 洋 子	N P O高知市民会議理事長
"	大 槻 知 史	高知大学総合教育センター社会協働教育部門准教授
"	岡 田 法 生	高知市まちづくり未来塾代表
"	沖 野 東 陽	高知市体育会副会長
"	鎌田良耀	高知市町内会連合会会長
"	新 藤 こずえ	高知女子大学社会福祉学部助教
11	西森 茂	高知市校区交通安全会議ブロック代表会長会幹事
11	西 森 孝	高知市立旭文化センター公民館長
11	山本元子	高知市青少年育成協議会副会長

五十音順(委員長,副委員長以外)。敬称略。所属等は平成23年3月31日時点のもの。 任期は平成22年7月29日から平成23年3月31日まで。

地域コミュニティの再構築に関する検討委員会 検討経過

回	開催日	議事内容
第1回	平成 22 年 7 月 29 日(木)	 ・委員会委員の委嘱 ・委員長,副委員長の選任 ・庁内検討委員会報告書の確認 ・各種団体の現状と課題 ・委員会での論点について
第2回	平成 22 年 9 月 6 日(月)	・第1回委員会での意見についてのまとめ ・アンケート調査の結果分析について ・他都市の地域コミュニティ政策について ・第3回目以降の検討委員会での議論の論点整理
第3回	平成22年10月 6日(水)	・地域コミュニティ再構築について(意義,方向性など) ・地域内連携組織のあり方(目的・必要性,成立の要件など)
第4回	平成22年10月 26日(火)	・地域コミュニティ再構築について(意義,方向性など 前回から継続)・地域内連携組織のあり方(構成,活動エリア,運営体制など)
第 5 回	平成22年11月15日(月)	・地域内連携組織のあり方(事務局,役割・機能,活動原則など) ・市民と行政の協働のあり方(人的支援,財政的支援,各種団体との関わり,行政の市民活動への関わりなど) ・中間報告書(素案)の作成
第6回	平成22年12月 6日(月)	・第1回~第5回委員会での議論のとりまとめ ・中間報告書(素案)に対しての修正 ・中間報告書まとめ

回	開催日	議事内容
第7回	平成 23 年 1 月 26 日(水)	・中間報告書にかかるパブリック・コメントの結果について ・コミュニティ計画と地域コミュニティ再構築の整合性について ・その他最終報告書作成に向けた検討
第8回	平成 23 年 2 月 24 日(木)	・A班,B班に分かれて以下の検討項目についてグループ作業 地域内連携協議会を組織化することのメリット(効果) メリット(効果)を確かなものにするためのしくみ
		・最終報告書作成に向けての検討(再構築全般,協議会のあり方など)
第9回	平成 23 年 3月 10 日(木)	・最終報告書作成に向けての検討(再構築全般) ・最終報告書(素案)の作成
第10回	平成 23 年 3 月 25 日(金)	・最終報告書(素案)に対しての修正 ・最終報告書まとめ

地域内連携組織で何が変わる?

(共有する,広がる,一体になれる,次の人材が育成できる)

住民全体

【A班】···久武副委員長,池ノト委員,大槻委員,岡田委員, 西森(孝)委員,山本委員,事務局

地域団体

各団体がお互い理解し協力できる

他の組織を理解し、協力できる 細分化された組織の目的が再認識できる 各組織の現在の困ったことが分かる 各々の組織の強みを共有できる 各種団体の枠組を超えた活動ができる

地域での調整がしやすくなる

地域でのイベントをまとめられる 地域イベントを把握し、スケジュール調整 ができるようになる 地域全体の活動計画が立てやすくなる 活動に必要な資材を共有、融通ができる 他団体(個人)の意見の反映

目的意識や目標を共有できる

地域力を取り戻すための最短の道を同じ 方向に向かって進める

できるようになること

地域が一体になれる

地域での一体感が高まる

地域でできることが広がる

活動の幅が広がる 多様な地域課題に対応できるようになる

地域全体で意見を共有できる

地域の将来像を住民,団体みんなで作って 共有できる

色々な参加者・意見を 集めることができる

多様な人材、意見を集めることができる 団塊の世代の方を取りこむことができる 同じメンバーが協議していた会が変わる テーマ型組織の活動も受入れやすくなる 世代間の意見が大きくなる (各世代の意見が大き(なる) 参加者の増大を狙った取り組みができる

地域で弱者を 総合的に支えられる

弱い立場の方に包括的サポートができる 地域の中の見守りが太くなる 老人や子どもたちに安全安心が得られる

決定事項は地域の総意に近いものになる

人材育成

まちづくりが身近になる

地域の真のつながりができる 誰が何をしているかを知る 人を知るきっかけづくり まちづくり活動がわかり やすくなる

自分が地域で どう役立てるかわかる

自分の特技・長所が活かせる 組織の中で自分をどう活かせるか (がわかる)

できるようになること

次の人材を育成できる

広い視野を持つ地域リーダーを養成できる 地域住民が納得できる人材(が確保される) 担い手育成ができるようになる 市民参加の機会が拡大される 次代の担い手が発掘・育成される

校区単位を活かせる

校区で区分する ことで身近な問題 になる

地域内連携組織でできるようになること (知る,つながる,変わる)

知る

地域の人を知ること ができる

地域の人材を知ることができる 人を知る 人を知ることができる 地域人材の掘り起こし 人材の得意分野への配置ができる つながる

地域の課題を共有できる

地域の課題を知ることができる 問題点を知ることができる 課題が発見できる 地域課題を多様な人々が共有できる きっかけになる 地域意見の共有 意見の共有調整ができる

組織がつながる

他の団体の行事等が分かる 日程の調整ができる 地域内の団体や活動内容を知る 地域でのつながりが(できる) 平均化できる(高 低) 地縁組織とNPOがつながりやすくなる 既存団体間の協力 飲み会が増える 地域住民へのアピール

変わる

地域の活動に 参加しやすくなる

いろんな人の様々な参加の カタチができる 地域活動に参加しやす〈なる

自主性・主体性が生まれる

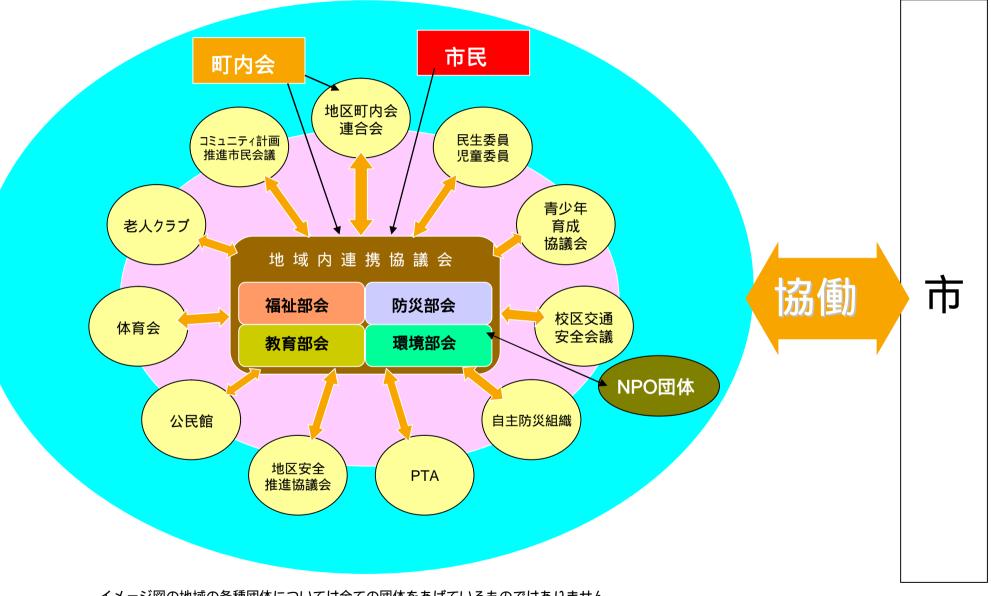
自分たちのまちという意識(が生まれる) 「誰かがやってくれる」から「自分もやら なければ」と思えるようになる 新たな動きが期待できる いろんな意見やアイディア(が生まれる)

しくみが変わる

従来のしくみに限界がきていることに気づく地域の意見として行政に伝える(ことができる)安心して生活できるまちづくり(が進む)地域全体で子育て支援(が行えるようになる)地域全体で高齢者の見守り(ができるようになる)地域全体で障害者の自立支援(が行えるようになる)災害時の弱者支援(が行えるようになる)見守りが必要な人に、これまでとは違った立場の人が関われるようになる

5

地域内連携協議会のイメージ図



イメージ図の地域の各種団体については全ての団体をあげているものではありません。 外側の円が概ね小学校区を想定しています。

検討委員会等での意見項目別一覧

検討委員会での意見と、町内会・自治会等へのアンケート調査や地域各種団体との意見交換等で出された意見を 最終報告書の構成項目に沿って分類したものです。

【意見項目目次】

1.地域コミュニティ再構築の意義

- (1) はじめに(全体的な考え方)
- (2) 地域の現状と課題

高齢化・少子化

住民の無関心

担い手の不足

各種団体の現状と課題

(3)方向性

2. 地域内連携協議会のあり方

- (1) 協議会の目的・必要性
- (2) 成立の要件
- (3) 協議会の構成

構成団体

エリア

規約

協議会の体制

事務局

行政との関係

- (4) 協議会の役割・機能
- (5) 活動の原則

3. 市民と行政との協働のあり方について

- (1) 各種団体との関係について
- (2) 人的支援
- (3) 財政的支援
- (4) 行政の市民活動への関わりについて

4. コミュニティ計画について

- (1) これまでの高知市のコミュニティ政策について
- (2) コミュニティ計画について
- (3) コミュニティ計画との関連について

5.地域での具体的な展開について

1.再構築検討の意義

(1)全体的な考え方

地域コミュニティの再生によって教育問題が解決できるのではないか。

グループワークなどの中で,自分たちと考えや意見の違う人と一緒になって自分たちの意見を作り上げていく力を養っていく取組みをしているが,地域コミュニティの中での話し合いにも同じことが言えると思う。

温かい心のつながりがある地域社会をもう一度つくり 直すができれば、例えば虐待の問題など未然に防止する ことが可能になると考えている。

全てのことを担っていく地域コミュニティはできないし、そういう期待はしていない。ご近所と気持ち良く朝晩の挨拶ができる関係で年老いていければよい。我々がいかにご近所と気持ち良く風通し良く付き合えるか、そういった社会をどうやってつくるかということ。

思想とまでは言わないが基本的に思いや気持ち,つながる心を,どのように市民が共有できるような状態にしていくかは,地域コミュニティの中核で最も大事なもの。「向こう三軒両隣」が何となく温かく気持ち良く助け合えて,その中で不燃物処理や子育てなども出来ていく。そうやって助け合うことで社会を形成していくと,高齢者介護の問題は別の角度から展望が開けてくるかもしれないし,障害者の支援の問題は行き詰っている状況を打開できる方法が見つかるかもしれない,私たち自身がもう少し気持ち良く生活していけるかもしれない。

「向こう三軒両隣」ではないかと思う。穏やかなつながりができるようになれば、若い世代も入ってくるのではないかと思う。究極的に目指すものとは、お互いが柔らかく付き合えることが地域でできることではないか。 再構築の意義はどうしても譲れないところ。確固たる自信を持って何物にも譲れないという確信を持ったものでなければ、すぐに「自分たちが上か?下か?」という議論になってしまう。

「どうなれば再構築されたと言えるのか」を考えると、

(小学校区などの)広いエリアになれば人を知らないので,まず人を知り,つながりを持つことが大切。つながりがなければ,地域内で呼び掛けてもうまくいかない。定年退職した人など,現在の60歳代の人たちは昔と比べるとまだまだ若い。60歳代をターゲットにしたまちづくりが必要ではないか。

再構築の取組みについて,出発を間違えてしまうと,その後ずっと地域が協力してくれないという可能性もある。

今回の取組みを契機として,既存組織の活動が継続していける機能を果たすような取組みになればよい。

地域からの意見

住民同士が支え合い助け合って行けるような内容になるもの であることを願っている。

地域コミュニティの再構築は必要。町内会ほか各種団体の横の 連携を図り,できれば市を中心とした古き良き時代の再来を希 望する。

地域内での連携はとれているが,地域団体役員の重複もあり,整理は必要と考えていた。そういった意味で今回の取組みはタイミングがよいと思う。

今ある取組みを少しずつ広げていく。他団体とつながっていく ことで今回の取組みは形を成していくのではないか。あまり難 しく考え過ぎてはいけない。

協力・支え合い・話し合いで地域のために活動すれば,よいまちづくりができると思う。

団体同士の協力より、一人一人の心のつながりが大切。

(2)地域の現状と課題

高齡化·少子化

地域からの意見

高齢化や固定化が進んでおり,どの会に出席しても同じ顔ぶれ、若い人を入れることを常に考えている。

少子高齢化社会の問題点が町内会活動の運営に支障をきたしている。従来の自治活動の見直しがまず必要。

少子高齢化による農業基盤の課題。各組織は高齢化により活動 に弊害が起こり,限界集落が現実味を帯びている。

地域の高齢化により新役員を見つけるのが大変。

地域の高齢化は目に見えているので ,それでも支えて行ける地域づくりを目指していくべきではないか。

住民意識の変化・無関心

PTA は自分の子どもに関することであり、PTA に協力することは当たり前のことだが、その当たり前という前提で話ができない。

マンションなどの住民は若い世代が多く、「町内会には 入らないでいい」という意識の人も多く、その他の地域 活動にはつながっていっていない。

地域福祉に興味のある学生は非常に多いが,自分の住む 地域や生まれ育った地域での地域福祉活動については ほとんど知らないことが課題。

従来からの住民と新しくできた団地の住民との間の協 働がなかなか進まない。

行政サービスが個人からの訴えにも丁寧に応えるので PTA のような組織を必要としない若い親が増えている。 地域活動へのきっかけ、それが何なのかを考えていくこ とがこの検討委員会の一番大事なことではないか。

自分のことは自分でするという感覚を養うことが教育 と一体になるべき。 子育て世代は参加しづらい面はあるだろうが,自分の子 どもが出ている音楽会や運動会には参加しているのだ から,行事の一つや二つは参加できるはず。

地域の現状や行政の財政状況も含め、このままでは地域が大変なことになるということが、若い世代も含めそれぞれ個人に、自分たちが直面する問題ということが伝わっておらず「放っておいても何とかなるのではないか」という意識があるのではないか。

昔から住んでいるところではある程度(「向こう三軒両隣」が)できていても,新しいマンションなどではできておらず,そういったマンションが現在も増えている。

地域からの意見

都市化が進むと人間関係が希薄になるというのは本当のこと。 (隣組制度はいいと思う)

無関心の住民を参加させることが一番の問題。

地域住民の間で個人主義が多くなり,何か活動をしようと思っても人が集まらない。

個人主義化で地域奉仕の意識が希薄化している。自分の住むまちへの仲間意識が低いのは,個々人の自信がなく,特に若い人ほどこの傾向が強い。教育により,自分の使命を自覚し,社会へ奉仕する意識,またそれを行動に移す自信を養うことが急務ではないかと思われる。

共働きで昼間に地域にいない家庭が多く近所付き合いが薄れ ている

自分たちのことだと思う気持ちが少ない。(相互扶助の精神減少)

担い手の不足

新しく組織を担ってもらえる「人づくり」及び固定化を 防ぐ「世代交代の仕組みづくり」が重要である。

地域の担い手育成は重要な課題なので,「まちづくり未来塾」や「防災人づくり塾」のように専門的な知識を学ぶ「場づくり」も必要であると思う。

PTA でも担い手が固定化されており引継ぎが出来ない 状態になっている。

子どもたちはどんどん大きくなるが地域でお世話・協力 してくれる人は固定化しており変わらない。

(ひとつの団体内でも)各地域で同じ人が2つもしくは3つの役職を兼ねており,なおかつその人が20数年間続けているというような地域が多い。

民生委員は色々なところで必要とされているが,年齢制限・定年制があり担い手の確保が難しくなっている。

町内会が組織として活動できるようなやり方をしなければ,町内会長をやってくれる人はあまりいないのではないか。

現在の地域は,各地域で町内会を立ち上げてきた現在の75 歳以上の先駆者の人たちがすごく努力をしてきて,

その人たちが高齢化してもずっと「おんぶに抱っこ」の ままになっているという流れがある。

75 歳以上の人たちがいまだに現役で活動しなければいけないということは、その人たちより5~10歳若い世代の人たちが、そういった先駆者に甘えてしまった結果ではないか。

各種団体はテーマ毎の集まりであるため,自分たちの利益になることについては,積極的に連携を行なっていくが,そうでない場合にはメリット・デメリットの視点で見てしまうため,必要性がどうしても見えなくなってしまうのではないか。

小さい町内会はお世話する人がいなくなってしまうと, そのままになってしまっている。

町内会で個人的な問題が起きた時,それをまとめ上げていく,軸になる人がいないところが多くなっている。

高齢者の方の意見をまとめ上げていくという技術を ,若 い人たちにつなげていくということが難しい。

団体間で役員が重なっていることが多く ,その人たちが 高齢化していくと , 次を担う人がいない。

私の地区では地域で中心になって動いてくれる人の3分の2以上は、個人商店などの人たちである。そのような人たちがどんどん減り、2~3年先には地域での担い手が不足してしまうのではないかと心配している。

地域での顔つなぎのために頻繁にイベントを開催しな ければいけなくなっている。

活動が進んでいる地区は、役員もどんどん入れ替わっている。各地域でそういう活性化を手がけていないということが一番いけないことではないか。

5 年程度の任期で 60 歳代のなかで会長や代表者が交 代していけば,活動が継続するのではないか。

負担金を使い不燃物処理の手当を出してしまうと義務になり、周りも手当をもらっている人任せになってしまい広がりがなくなる。そうではなくボランティアで活動して色んな人を引き入れていくという形にしたい。

学生など若い世代に地域活動について知ってもらうことが後々の人材育成にもつながっていくのではないか。若い人たちに代表者・役職をどんどんまかせ、やる気のある若者を取り込んでいかなければならない。そうでないと、世代交替は進まないし、活動がマンネリ化し、休止する

40~50 歳代の一般会社員になると,地域の活動には 参加しづらい。

地域からの意見

各種団体の役員が重複しているので ,若年者に分担してもらい たい。

新たな人材を発掘しないとこれ以上の活動は困難。しかし,組 織を再構築することで協力的な関係ができればすばらしいと 思う。

一人一役は無理でもせめて「一人三役」くらいで納まる程度に 役割分担ができたらいいと思う。

役員が固定化してなり手がいないことが問題。現役のサラリーマンでは時間的に無理が生じる。

参加する人が決まっている。新しい人に入ってもらうためにど うしたら良いのか分からない。

課題に対応する人員を用意することが難しく,役員の負担が増 えるとますます役員のなり手がなくなる。

リーダーシップを発揮できる人材が現れるか(いかに人材育成していくか),要となる人材の確保が難しい。

同じ趣味や志を持った人が集まると連携しやすいと思うので 利用してはどうか?どういった「仕掛け」をするかが重要では ないか?

地域で企業との連携を進めていかなければならないと考えている。今までは町内会など個々のつながりであったが,これからは「地域にいる人」全体のつながりということを大事にして組織づくりをしなければならない。企業には若い人がおり,地域活動には大きな力となる。

地域各種団体の現状と課題

町内会がどんな活動をしているかということをほとんど宣伝していないため,地域であまり知られていない。地域でマンションなどが増え,オートロックのところも多く町内会加入の呼びかけもままならない。

あまりにも地域における組織が多過ぎる。

町内会長等個人に町内会活動などの責任を負わす,個人で運営していくというのはよくないと思う。

ある程度の予算がないと回覧板等の行政から依頼され たもの以外の活動はなかなかできない。

各種団体が地域でたくさんあり,地域住民にとっては色んな団体があってもそれぞれの団体がどんな活動をしているのかということが見えていない。

早くに公民館ができた地域は現在でも結成力が強く活動もスムーズにいっている。

PTA は学校や地域といかに連携するかが今後の課題。 自分たちの活動が地域から共感が得られるようになってきたのは,普段からつながりを大事にして,地域の各団体と繋がって活動してきたことが大きいと思う。

民生委員は福祉の向上だけでなく,日赤奉仕団,共同募金,歳末助け合いなどそのほとんどを社会福祉協議会と一緒になり集めている。民児協の中で部会を作って学校とも関わりがある。

NPO は協働の担い手として期待されているが,NPO や行政においてももっと勉強して場数を踏んでいかなければならない。

町内会連合会に加入していない町内会もあるので,町内

会連合会にすべての町内会が加入できるような仕組み も含めて考えて、町内会連合会と各種団体が同じレベル で考えることができればやりやすい。

縦割り行政の数だけ地域に色々な団体があり、同じような活動を重複してやっているような状態なので、同じような活動をしているところは一緒にやっていくようにするなど、整理していかないと行き詰ってきている。

色んな組織が活動している中で,活動や役員・世話人の 重複が見られるので,見直しをしていかないといけない。 各地域で色々な団体があり色々な活動をしているが,重 複しているような活動,例えば子どもの見守りの活動を している団体はひとつの取組みを一緒にすれば良い。

地域で「今まで自分たちがやってきたことは何だったのか」という意見は必ず出てくると思うし,心配も当然だと思う。しかし現在は心配をしているような状態ではない。一歩前へ踏み出さなければいけない時期だと思う。サイレント・マジョリティの意見は,仕方がないが取り込みにくくなってしまっている。

地区連合会長に地域内の町内会長の意見を集めることができる地域もあるし,全然できていない地域もあるのが現状。

単位町内会は基本的な市民の集まりであるので,地区町内会連合会に話を持っていけば,地域内の単位町内会に話が伝わるという形であることが望ましい。

町内会は全てのテーマを含む集団。その他の各種団体は それぞれテーマがあり、それぞれの目的に向かって活動 していく団体。

町内会は地縁組織であり,エリアに住んでいる人が会員になる組織。その他の各種団体とは成り立ちが違うので難しい面がある。

小さい地域では人材が限られており,地域内連携組織が 設立されてもメンバーはこれまでの地域での会と同じ, ということになるのではないか。

地域からの意見

それぞれの団体役員が重複していることや新たな組織の仕組 み調整等。

各種団体が多すぎて町内会との結びつきが分からぬ場合があ る。再構築し整理していく必要性がある。

(3)方向性

地域における多様な公共サービスの提供を総合的・包括 的にマネジメントする組織の構築をしていくことが望 ましく,この包括的な組織が中心となって,それぞれの 地域の特性に応じた活動を展開することが地域主権型 社会に対応した住民自治の仕組みになりうるものと考 える。

それぞれ得意な(つながる手段の)やり方があるので,

そういったことを活用する方法をとっていけばよい。 どのようにして地域のことを自分自身のこととして考 えられるようにしていくのかということが難題。

地域のまとまりをどのようにするかということは一番 難しいところ。

目的のために再構築がどのように働いていくかだが、先にガチガチの組織が出来てしまうと最終的な目的まで到達できないのでは?目的をしっかりと持って、そのためにどのようなつながりやネットワークをつくっていくのか、という手段に落としていくものではないか。地域においてやる気のある人は地域コミュニティの必要性を感じているばかりにどうしても「べき論」になりがち。「べき論」だけでは絵に描いた餅になってしまう。地域における各団体を包括する協議会のような形を目指し成功したところは、地域で役職についておらず活動にもあまり興味を持っていない一般の人をいかに取り込んでいくかという取組みを非常に大切にしている。

まず協議会のようなゆるやかな組織に参加し地域活動の楽しさや必要性をわかった人が,次の段階として色々な団体の担い手になっていくという,リクルート・人材育成の仕組みを地域コミュニティはつくらなければならない。

他の市町村と同じ取組みをやってもうまくいくのかと 思う。他の市町村のお手本になるような高知市独自の取 組みを考えてなければいけないのでないか。

協議会が設立したとしても,既存の各種団体自体は無くならず継続し,(地域での)ひとつの活動にいくつかの団体が集まって取組んでいくという考え方。

役職だけが考えるというのではなく ,地区全体の課題と してみんなが考えるということが大切。

地域の中で色々な団体が集まって地域をまとめていければ,個々の負担も減るし,他の団体で同じような活動をしている場合があるのでそれをまとめることができる。そうすれば人手も少なくできる可能性もある。

1つの組織がもっているものを自分のところだけで抱えるのではなく、皆に広げていくというが再構築の意義ではないか。その方向に向けてどうやって組織化していけば良いかを議論すれば良い。

現在の組織に不足しているものを地域コミュニティ再 構築のなかで各種地域団体との連携・協力によって補う というように前向きに取組んでいけば地域の中で皆が 参加しやすいものになるのではないか。

既成の仕組みだけでいけば行き詰ってしまう。なるべく地域の隅々まで知れ渡り、地域の皆が関心を持つことが地域コミュニティの再構築につながるのではないか。「目指すべきビジョンがありそのための手段として提示している」ということをしっかりと提示すべき。

地域によって様々だと思うが,いずれも「発展的につなげていきたい」ということをしっかりとメッセージとして出していけば良いのではないか。

自分の組織では出来ないことを他の組織に助けてもらおうという「プライドを捨てたつながり」にならなければいけない。活動は自分たちだけでやるというような意地を張っていてはいけない。

より多くのつながりを持つことによってそれぞれの(組織の)弱いところを助け合う。

地域で力を持ち運営を出来ている組織を中心にして取 組み始めなければ進まないということがある。言い換え るとそれが「それぞれの地域の特色」だと思う。

「ゆるやかなつながりを持ち,強力な連携が出来る地域をつくりたい」という最終的な目標があり「そのための取組み」、「そのために地域に協力してもらいたい」という,譲れない強い思いを統一しておかなければいけない。組織が「どうしようもない状態」になっていたとしても,人自体はつながっており個人としては色々なつながりを持っている。そこに希望を見出していく。

今回の取組みは地域でつながっていくということが意義と目標であり、既存の組織をないがしろにするということではなく、「一緒にやったほうが良いので協力して活動しませんか」というようになっていけば良い。

「向こう三軒両隣」で地域の人,町内の人を知ることが一番大切。

既成のものではない全く新しいものにしていかなければならない。今までのものとは違った役割であるということを地域の中で示していかないといけない。

しっかりした考え方・思想を盛り込んでいないと,従来 のものと同じパターンで終わってしまう。

形はキレイに出来ているが何のための再構築なのか誰 にもわからないようなものになってしまうことだけは 避けなければならない。

「何のためのつながりなのか」という皆が納得する目的と、各種団体にとって協議会に関わることでこんなメリットがある、ということを提示しなければいけないと思う。例えば「弱い立場の人たちを守る」「弱い立場の人たちをつないでいく」という話は様々な人たちにとって合意しやすいものだと思う。

例えば「独居高齢者が増え高齢化も進みつながりがなくなっているので、地域の人と人とのつながりを復活させるために各地域で取組んでもらうものが再構築である」として、協議会で取り組むものはどのようなテーマでも全て、人をつなげる、特に弱い人同士をつなげることをテーマとし、その活動をしていくための協議会ということにする。

何のためにやるのかという「お題」を設けることが必要。

そのために,各種団体にメリットがあるサポートメニューを取り揃えているということが必要ではないか。

新たな対象者を見つけるということが地域コミュニティ協議会には必要ではないか。

「人が集まっている」イコール「つながっている」ではなく,つながるためには何らかの仕掛けがないといけない。それは場所やしくみや対象者だと思うが,それを考えて取組まないといけない。

何かひとつの目的のために集まるのなら比較的簡単だが、全てを含めて集めるということになると難しい。

地域からの意見

活動テーマが違うからこそ,縦だけでなく横の連携をしっかり取ったほうが良い。

地域でも上の方だけでつながっただけでは意味がない。同じ町 内でつながっていけるようにしないといけない。

協議会をつくる方向性が出たとして,広く呼びかけて組織をつくることになると思うが,広い活動だと皆が目的を見失いやすくなる。その点を注意しなければならない。

行政主導でなく,地域主導の取組みでなければならない。 意見の言いやすい場を作ることが大切。

お互いに助け合える地域になればいいと思う。

バラバラのものが組織として共同体化し,人材が確保できるようであれば良いと思う。

2.地域内連携協議会のあり方

(1)協議会の目的・必要性

同じ地域で様々な活動をしている人々が「お互いに協力し合う互助の仕組みづくり」が重要である。

個人的な意見を地域で共有し,しかるべきところに意見をしていくことができなくなり,ずっと個人的な意見として言われているだけになっている。

協議会をつくっても ,地域の各種団体がそれぞれ地域で 活動している状況ではいつまでたってもバラバラで変 化がない。

新たな組織により各地域団体のつながりをコーディネートしていくという方向性は非常に良いと思うが、その手法となると限りなく難しい。

(地域課題に対して特定の組織や団体だけでなく)地域 でどのように関わっていくかという体制をつくってい くことを考えていかないといけない。

(住民たちは)まちづくりやその他のテーマ毎の特化した取組みではなく,協議会として地域の活動に入りやすいものがあれば(地域活動に)参加するのではないか。協議会として取組んでいければ,ある程度地域の総意に近いものが生まれるのではないかという思いがあり,今

回の取組みには期待をしている。

今までは個別で努力して地域での連携やつながりをつくってきたが,最初から地域でひとつにつながることができれば労力が少なくて済む。

若い世代などを取り込んでいくためには,イベント開催など新しいことが必要。そういった新しいまちづくりの活動をするためには,地域内での連携・協力で地域の力を集める必要があり,そのために地域コミュニティの再構築は必要。

ある意味で、皆それぞれがハンディキャップや心の傷を持っている。そういったものをお互いに出し合えるような関係づくり、それこそが我々が目指すべきコミュニティの姿かもしれない。

地域からの意見

既存の組織の内で基盤になる組織を人的物的両面から育成・助 成することが有効な手法と考える。

それぞれの団体が理解を深めて連携・協力していくためには横 の連絡網が必要。

現在の活動の中核になるものを作り,それを中心に活動していけたらいいと思う。当組織は活発だが,横の連携をとるには他の何かがいるのではないかと思う。

一堂に会して,意見交換等をすることも必要だと思う。

連携する目的や地域の課題の整理。その共通認識をどうやってつくるか。

本当に必要なことだけを行えるようになれば,お金もかからずに良い連鎖になるのでは?

どうしてつながるのか原点の話が必要ではないか。それぞれの役割,目的が違う組織の連携ではみんなが納得できるものをベースに置く必要がある。(たとえば一人の孤独死も出さない為に・・・など)

(2)成立の要件

様々な地域団体を広く包括する組織を構築する上では, 多様なコミュニティの違いを理解して画一的な切り口では考えず,各地域に応じた方法を考える必要がある。協議会の設立に必要であるのは,必須参加構成団体と女性の参加(が必要条件となっていること)ではないか。様々な経過があって現在があり,また若い住民が多いところ高齢化が進んでいるところ等,各地域に地域性があり多様であるので,一概にこうだとは言えない。

今後協議会を設立する場合、活動のために必要な世帯数と収入についての分析が必要ではないか。

協議会に各種団体の代表者が集まるならば,もう一人代表者とは性別の違う人が参加するということで,各種団体からは(男性・女性が)1名ずつ参加するということにしてはどうか。

まちづくり活動の場に若い人たちが入ってきやすいよ

うな手段を考えていかないと、今のままでは入りづらい。 行政と地域で個別に調整して課題のある地域は解決を 図っていかないといけない。自主性を尊重しながらも行 政がしっかり最後までサポートしていくということし かないのではないか。

地域からの意見

(行政から)具体的な指導があれば行動しやすい。

最初は強力なリーダーが少しずつ実行をしていく形がいいのではないか。

ボランティアでなく、行政が主軸になって引っ張らないと伸び 悩む

協力し合いたいとの共通の思いはあるが,それをつなげるコーディネーター役がいない。

各地域団体とのネットワークが大切。

それぞれの地域にはその地域の強みや弱み,特徴がある。状況の異なる各地域のニーズにいかに応えながら構築を進めていくのか大きな課題である。

(3)協議会の構成

構成団体

早くに公民館ができた地域は現在でも結成力が強く活動もスムーズにいっている。

お金が入るかどうかの問題は、活動を継続していけるかどうかに直結する大きな問題である。

町内会連合会に全ての町内会が加入しているわけではなく,町内会連合会に加入せず単独で活動している町内会も多いので,その点が難しい問題。

例えば協議会の中であるテーマについてのネットワークでつくっていくときに関係が深い団体は必須団体としてはどうか。それと若い人たちに参加してもらう仕組みで考えると、その団体のなかで若い人を参加させてくださいということになるのか、もしくはそれ以外に地域でそのテーマに関心のある人たちに参加してもらい、その人たちが若い世代ということになるのか。例えば福祉に関する団体に子育て世代の若い女性たちが入っている組織はあるのだろうかと思う。

活動が継続されていれば組織の補助金は継続して出るのか,について明確にしておかなければ,これから(協議会への)参加を呼び掛けていくうえで難しいのではないか。

補助金の関係と構成団体のあり方について明確でなければ,参加を呼び掛けていくのが難しいのではないか。(団体によっては)法定であり任意団体ではないものもあり,(任意に小学校区などの)地域で分けることはできないのではないか。

「地域での自主的な組織」が良いのか,それとも「一定の決まりを持って各種団体を網羅した組織」が良いのか,

ということは難しいテーマ。

各種団体の構成員で参加する人は団体として参加するのではなく,あくまで1人の地域住民として参加してもらえるような仕組みを担保できないか。それに加えてもちろん一般の市民も一個人として参加してもらう。(そういった新しい考え方を出さないと)結局は従来のものとあまり変わらず,各種団体から新しい団体をつくるという団体の再編が行われるだけで,またそこで固定化され,従来と同じ構図が生まれるだけではないか。

今まで参加していない人に個人として参加してもらうことも大切だが、段階としてはまず、地域での経験や知識がある人とミックスされた形でつながっていくことができれば良い。まずは地域のことを良く知っている人とこれから地域のために頑張っていきたい人がミックスできるようなものが良い。

半分ぐらいは今まで地域活動をされてきた団体の代表の方に入ってもらい、それ以外の方にあと半分ぐらい何とか入ってもらって、同じテーブルで話し合うことができる仕組みができないか。

現在の各種団体の行き詰まりを解消したいという観点から(今回の取組みは)始まったことだと思うので,現在の地域各種団体で必要な人は当然協議会に参加してもらわなければいけないと思う。それにプラスアルファとして,違った意見を持った若い人や新しい人が参加していくという形にして,一定はこれまでの各種団体の人が参加しないと,何のために協議会をつくっていくのかという疑問も出てくることになると思う。

地域ではいくつもの団体の代表を兼ねている人が多くいると思うので、それを調べその人を伝いに地域に呼びかけていけば地域内連携もやりやすいのではないか。

新しい組織を立ち上げるならば,設立時に一気に若い人 を取り込まなければならない。

地域での横のつながりを持つコミュニティの基本的単位として町内会は重要。

実際に地域ぐるみで再構築して「みんなが幸せで住みやすい世の中」を実現していくためには,町内会の横のつながりは不可欠なものである。

必須団体を決めておかなければなかなか設立していかないのかなとも、また逆に必須団体を決める必要はないのではないかとも思うが、出来るだけ多くの団体には参加してもらいたいという思いである。

若い世代を取り込んでいくための工夫は是非していか ないといけない。

例えば福祉部会に入っている団体が中心になって福祉 の取組みをやるというイメージ。その中で地域の子育て 支援に関する問題があれば、必須団体にプラスして色々 なところを巻き込んで取組むというもの。部会に入って いる団体は、あくまでそのテーマに携わることが多いので、そのテーマに関する活動の中心になってもらいたい 団体であるという位置づけでいいのではないか。

(イメージ図で示されているのは)あくまで既存の団体なので,新しく部会に入っても良いと思うし,NPOが参加しても良いと思う。部会として固定化する必要はないと思う。それぞれの地域に応じたそれぞれの参加のあり方であって良いと思う。

大まかなビジョンとコンセプト,そしてこういったもの もあるのではないかという例をいくつか提示するのが 当検討委員会の目的ではないか。

(各種団体への補助金を)一元化しないとしても,その 割振り自体を行政側でしっかり考慮できるかどうかと いうことだと思う。

(イメージとしては)町内会長さんと 20~40 歳代の子育て世代の若い女性が同じテーブルについて,例えば地域の福祉の話ができるような状況ができればよい。

(地域内連携組織の範域を)「概ね小学校区」と決めることで既存団体を分割するのではなく,各小学校区で活動している人が参加するのであって,元々のエリア(中学校区や行政区)での団体は継続していく。この部分は,明確に説明をしないといけないと思う。そうでなければ余計な心配を招き,進むものも進まなくなってしまう。

地域からの意見

いつも同じ人が参加しているので,新しい人に参加してもらえる方法を考えた方がよい。

エリア

中学校区エリアで活動している団体が小学校区エリアで活動する団体と連携する場合,小学校区で活動に地域差があると,どうしても片方に偏ってしまう傾向にある。2つの小学校区がある場合は地区町内会連合会も2つに分かれたほうが良いのではと思うが,世帯数が少ない地域もあり,それを更に小学校区などで分けていくと規模が小さくなり過ぎることもあるので難しい。

町内会と各種団体を同じように考えるのならば、町内会連合会のエリアで考えることが望ましいのではないか。 エリアを中学校区より狭くしたら、学校との連携から考えると、中学生が活動に入りづらいという悩みがある。 エリアが広く、何万人ものエリアになれば協議会の伝わり方もかなり鈍くなるだろうし、適正なエリアというものがどうしても必要になる。

色々な活動があり、住民が活動に参加していなくても情報としてきちっと入ってくるという体制がとれるような協議会のエリアができれば良い。

地域全体でまとまっていこうという考えを持った地域 もあるので,そこで小学校区単位で分けていけるのか。 補助金を出すといった話になった時にまとまっている地域には補助金を出せるが,まとまらない地域には補助金を出せないというようなことになり,地域で差が出てくることを心配している。

当検討委員会の報告としては「原則小学校区単位」という固いものではなく、「小学校区単位が望ましい」というぐらいの表現が良いのではないか。

各種団体が中学校区単位や行政区単位で組織されていたとしても、複数の協議会にそれぞれ参加することができるのではないか。1つの協議会に参加するために組織を分けるということはしなくてよいと思う。

民生委員さんはそれぞれの町丁毎にいるので,小学校区 エリアの中にいる民生委員に集まってもらって参加し てもらったらよいと思う。

少子高齢化が進み地域活動に参加する人が減っている 現状では,ひとつの閉じられた地域だけで問題解決する ことが難しいので,小学校区で各地域をつなげるアクションをおこす仕組みが必要ではないか。

中学校区はまちづくりのエリアとしては広すぎる。

中学校区をエリアとすると,異なる行政区が一緒になることがある。

小学校 PTA は地域活動を始めた人ばかりであるが,中学校 PTA は経験を積んでおり地域のこともよく分かっている。中学校 PTA を取り込めるように,中学校区エリアでの取組みの方がやりやすいのではないか。

地域での細かい課題は小学校区でまとめていったほうがやりやすいと思う。

協議会のエリアをどう調整していくかは ,各々の地域で 調整しなければいけないが ,行政側からどれだけ良いア ドバイスができるかということも重要。

町内会を中心にエリアを考えてしまうと,隣接する町内会との関係などでエリアが定まらないこともあるので小学校区エリアでキッチリ区分けしたほうが,町内会も参加してくれるのではないか。

地域コミュニティの再構築は「目的」による。全てを兼ね備えた地域コミュニティにするのは難しい。小学校区で子どもに関することならばつながりやすいと思う。また,防災というテーマを焦点化し,そのテーマを外さずにつながりやすい単位が良いのではないか。

各地区の規模の違いを平準化するためには小学校区が 良いのではないか。

(小学校区でかっちりと分けることが)難しいのであれば人口割にするといったことも考えられる。

エリアについての各地域個別の課題は ,バックアップ体制をしっかり敷いたうえで各地域での個別の話し合いをしていくべきである。

小学校区以外のエリアで活動している人たちを急に小

学校区単位で分割・統合するのではなく、緩やかなつながりにして、基本的には小学校区単位で協議会をつくるとしても、それ以外のエリアで現在活動している人たちもある程度認めていくという形にしなければいけない。「概ね小学校区単位」ということでエリア分けをして、地域との話し合い等で最終的にエリアが変わるということもあるということでよいと思う。

「行政区」というエリアはずっと昔の分け方であり,現在の実情に応じた地域のあり方を考えなければいけない。

大きい地域では小学校で分割していかないとなかなか 取組みが進まないと思う。しかし,そのためには,かな りの意思を持って取組んでいかなければいけない。

地域からの意見

各小学校区には自治会があるが,小学校区または中学校区での 連携組織が必要。

協議会の取組みが小学校区エリアにこだわるものであれば,地域内の小学校区の間での協力が取りづらい。

報告書では協議会のエリアとして小学校区を想定しているが, 現在地域では小中連携で中学校区単位での取組みを行ってい ることが多い。小学校区で新しい取組みをしてしまうと混乱が 出てくるのではないか?

エリアをどうするかは各地域の事情によるのでは?

規約

「 枠」というのを設けて、40歳代以下の子育て中のお母さんを一定数以上は入れることを目標とするといった制度的な仕組みが必要ではないか。

例えば若い人,年配の人,男性,女性,などそれぞれの枠をつくって取り込むような形で,出来る限りサイレント・マジョリティを取り込める仕組みを提案できないか。参加したがすごく居心地が悪いとなっては意味がない。サイレント・マジョリティの意見が尊重される仕組みの提案,例えば議論の際は皆が順番に意見を出すようにするなど,そんなイメージ・思想が提案できれば良い。

「1組織1部会」になると何の意味もなくなってしまう。こちらから推奨することは、「部会は必ず複数の団体」ということにして、関連するが異なる団体などが集まって1つの部会を構成する、ということは外せないきまりだと思う。そうなると、それぞれの組織の担当をしている行政担当者も部会に関わることになり、そこで初めて行政の担当者同士がつながるのではないか。行政が縦割りではなくなるきっかけになるのではないか。そういったしくみが共通ルールとしてあれば良い。

各団体の人や一般の人たちが自分たちの地域の現状に 合わせて集まっていく。まずはそういった人たちが集ま ったからできる「新しいこと」に取組んでいくと思う。 その場でつながりができれば、その結果としてこれまで各種団体が取組んでいた活動を一緒にやっていこうという話ができるかもしれない。初めから「部会ありき」ではいけないと思う。

協議会の体制

ある程度の範囲を行政側から提示することは大事だけれども、「仕組みはこれ」、「必須団体はこれ」、「これでないと駄目」というように決めきってしまうと、周知する段階で反発を受け、逆効果が生まれてくるのではないか。

協議会体制については行政側でサポートしながら地域 で考えていけば,自分たちの地域,自分たちの協議会と いうイメージを持ちやすいのではないか。

協議会に入ってほしい人、例えば若い世代にとって関心のあるテーマを(行政側が決めたこれに取り組めば、財政的にも人的にも多くの支援が得られる)共通テーマとすれば取り込めるようになるのでは?

地域でのベテランの人たちが「あの若い子があのポジションについてやろうとしているので,助けてあげないといけない」という気持ちが働いていくとすごく良い。協議会が設立され,そのなかの部会のひとつに加入することで会費もそのひとつに支払うだけで良いという形で,すっきりとまとまった組織が良いのではないか。

比較的若い世代が多い体育会や青少協といった団体が協議会のなかでスクラムを組むことになるので,色んな割り振りしたり,若い世代がやっている活動と,高齢化した団体がやっている活動で同じような活動であれば,協議会のなかで一緒にやっていくことができスタッフをある程度少なくすることができる。

担い手・世話役が段々といなくなり停滞しているところがあると思うので,一人で役をいくつも担うのではなくて,役自体を集約して少ない人数で担っていけるようにする。

協議会のなかで、例えば子どもの教育育成に関する活動については青少協やPTAやその他の団体が集まって班をつくり、班長がいてその人たちを中心に青少年見守り活動を行うというようなイメージを持っている。

屋上屋のものではなく,各種団体が活動内容ごとで集まり,さらにエリアで集まるという形が良い。

協議会をがっちり設計していくことよりも ,協議会を育てていくためのサポートの仕組みなどをつくっていくことのほうが大事。

協議会に行政の仕事の一端を担ってもらい,単位町内会が協議会に目を向けていくような仕組みがいくつかあれば良い。

ある程度のノウハウを持った人がいるのといないのと

では大きな違いがあるので,部会の中に専門的な知識を持った人が入っていることが重要だと思う。

現在どの団体も取組んでいない活動であれば可能だろうが,現在取組んでいる活動と類似した活動を部会で取組んでいくことについて,自分の中でのイメージが湧いてこない。

現在議論されている方向としては、地域でのテーマ毎に部会をつくっていく方向になっている。そしてそのテーマに関わりがある団体が部会として手をつないで活動していく、という形。その点を明確にしないといけない。各部会単独でバラバラに活動していては意味がない。「各部会がしっかり連携していく」=「地域内連携組織」ではないか。

現在論議している地域内連携組織は現在活動している 団体が地域でひとつにまとまって活動していこう,とい うもの。

1つの部会の中で既存組織が協力していくということは、組織間を越えて付き合っていくということだけであり、新しい人が入ってくるということにはならないのではないか。

地域内連携組織を設立するならば、そこに参加する人が「何をするべきか」を考えて活動していかないと意味がないと思う。最初は部会1つだけでも構わないので、参加する人が考えた「地域で必要なこと」に取組んでいかないといけない。そこから部会が増えることで、新しい部会に関係する組織や人が移っていき、またその組織や人に協力してくれる組織や人も一緒に参加していくようになるのではないか。

地域内連携組織は地域によって様々であり ,統一された ものがあるわけではないと思う。

地域内連携組織としての目に見えるような例題を示さなければ説明していけない。その例題のひとつとして部会での活動というものがある。それは地域によって違っていて勿論構わない。当検討委員会の最終報告として,これまでのものとは違う地域内連携組織のあり方をある程度の例題として示す,という役割があるのではないか。

何もかも全てをやる,ということではなく,各種組織の ゆるやかな連携により,何に取組んでいけばよいかを地域の中で考えていけば肩が凝らない取組みになると思う。初めからがっちりと組織化してしまうと個人の方な どは入って行きづらい。

地域からの意見

町内会などの地域住民と地域各種団体の活動に温度差があり, それらを結びつける組織,または統括する組織をつくり,その 内に取り込んで活動していく組織づくりが望ましい。

地域によって実情は様々。画一的な取組みではいけない。

事務局

事務局としてどの程度の仕事量なのか ,事務局の役割が 現時点ではなかなか把握できない。

既存の各種団体が一堂に会した時のまとめ役としての 事務局の仕事は膨大なものになる。

行政がいつまでも地域に入り込み過ぎると ,行政に「おんぶに抱っこ」のコミュニティになってしまう。

事務局に若い世代が入ると、その人に関わる若い世代がまた出てきて、またその人たちを育てていく。そういった人を育てながら組織が動いていかないといけない。

いずれ地域の人たちに独り立ちしてもらうための前提として,行政が事務局機能をサポートしながら地域の人たちに学んでもらい,最終的には地域の人たちだけで事務局を担っていけるために,筋道とステップを描くための行政の支援というものが良い。

協議会のような大きい取組みの事務局体制であれば,財政的支援だけでなく人的支援が必要なので,行政にはある程度の期間はお手伝いしてもらいながら地域で人材育成をしていけばよい。

活動して,そのままやりっ放しということが多い。そうなると単発で終わってしまい,つながりが生まれない。活動をまとめて評価し,次につなげるということを事務局がしっかり押さえていないといけない。

協議会を設立するならば、ある程度専門的なことがわかる、行政からの補助金や会計のことなどができる事務局体制をとらなければいけない。

協議会のあり方としては ,事務局を充実させるということがまず一番重要。

地域にはこれまで組織活動をしてきた人,また組織運営をしてきた人など,事務局を担える人がいる。

大学生が単位のもらえる学習のひとつとして地域活動 をするという方法も考えられる。

中間的に外から見たような形で助言ができる人がサポートする形がよい。

若い世代に入ってもらいたいならば,ある程度地域の負担を軽減できる事務局体制が必要。

地域全体も網羅した協議会の事務局であれば相当に負担が掛かる。行政でも地域でも,ある程度仕事として担ってくれる人が当然必要になる。

地域で何かの事業を企画して運営していくためには ,各種団体の長ということではなく ,地域でのキーパーソンをうまく掴んでいけるかが事務局の大きな役割。

組織というと「上から下へ」のイメージがあるが,上からも下からも動きがあって,そのつなぎ役を事務局が担っていくものではないか。

本来であれば ,学び合いで育っていき地域で事務局が担 えれば良いが ,地域は大きくなればなるほどまとまりづ らくなってしまう。

小学校や中学校に行くと、地域に開かれているようで実は開かれていないということがある。そういったことを考えると、地域の問題や課題を解決するための組織の事務局が学校にあることは良いことではないか。

地域からの意見

組織を実際に動かす仕組みや人が必要(事務局となる人の負担が大きい)。

仕組みづくりはそう難しいことではないが,実際に動かすのは 相当な困難が伴う。

行政との関係

補助金の一括交付については、地域団体は数多くあるのでそれをまとめるということは難しいと思う。

(協議会による地域にとっての効率的・効果的な活動は) 縦割り行政では絶対にできないので,行政側も大きく変わらなければいけない。

行政がバラバラでは地域がまとまっていくには無理がある。各地域への色々な補助金を地域に対して一括して出すようにすれば地域が繋がるのではないか。

今回の提案を実質的なものにするかどうかということは、しっかりと地域に根付いて動いていくようにするためにうまく誘導していく行政の頑張りなどが重要。

地域からの意見

ふれあいセンター運営協議会には、町内会長や各種団体の長が参画しているので、運営協議会を全体として、各種団体のテーマの類似性(例えば「青少協」や「PTA」、「子ども会」で「子ども部会」とするなど)によって部会編成制を取れば、団体役員が兼務することなく、スムーズに運営できるのではないか。そうすれば一括して補助金を協議会に交付し、有効に活動に利用できると思う。

協議会のなかの部会として福祉部会が提案されているが,「子 育て支援」や「高齢者見守り」などは行政のバックアップがな いと取組みが進まないのではないか。

(4)機能·役割

協議会の役割とは、同じような役割を持つ団体が部会をつくり、まちづくりに必要な部会がいくつかあり、それらを網羅することが協議会であり、それを事務局が中心になってまとめていく、というイメージを持っている。地域と行政をつなぐということは重要な(協議会の)役割であり、地域の中の色々なことをまとめて行政に伝えるという役割がある。

協議会では,各部会で運営委員を出して,運営委員が集まって運営委員会=協議会という形になり,部会の中に各種団体や地域の人が入って運営していく,というイメージを持っている。

最終的に今まで目が届かなかったことにも目が届くような,これまでと違ったものになれば良い。

今までのようなマンネリ化を無くすため,各種団体からは長でなく,中堅や若手が代表として協議会に参加するような形が良い。

地域で認められる協議会にしなければ ,尻すぼみになっていってしまう。各単一町内会が協議会にしっかり目を向ける体制をつくり ,関わりを持っていかなければいけない。

地域での課題を見つけ出し、それを事業として地域で決め地域で動くという役割が必要。

(地域で)事業をやっていく前段階として,地域にどんな人がいてどんな資源があるのかを集めて,そこから構成していかなければいけない。

協議会の中で事務局が(コミュニティ計画の)見直しを やるとなれば難しい。事務局とは別に,いつも地域に目 を光らせて地域の課題を見つけ出すなど,地域の課題を 考えていく部会のようなものをつくるほうが良い。

色々な地域の課題を吸い上げて,色々なことを展開し, 決定すれば「この活動はこの部会でお願いする」という 流れをイメージしている。

各地域で「あの人がその気になればかなりの人が動く」 というキーパーソンがかなりの数いる。キーパーソンか らの信頼をまず得ることが協議会には必要。

(他都市の事例では)地域の将来や課題を考えるグループが,実務を淡々としていくグループとは別にあるという仕組みをつくっている地域が成功して進んでいる。地域課題や将来像について意見を出す場づくりは NPOもお手伝いできると思う。「こんな地域になったら良い」というアイデアを多く出してもらい,整理のプロセスでも,皆の前で話し合うことが必要。どこか別で整理されたものを皆に披露するのではなく,整理のプロセスを明らかにし,プロセスに地域の人たちも参加することで,自分の出した意見だから動く,という気持ちにつながる。協議会であれば部会の活動を,その部会以外の違う視点で検証していくことができる。

地域に権限を与えるならば、それが適正に運営されているか地域内でのチェックや行政からのチェックも必要。 (既存団体が)同じ組織の形で同じ活動を続けながら協議会で一緒にやっていくのではなく、地域にとって効率的・効果的な活動かどうかを精査する必要がある。

協議会の役割と機能が決まれば、事務局体制や行政との協働のあり方などが決まっていくのではないか。あくまでも「つなぎ目」として、地域各種団体の良い活動がつながることでもっと良い活動ができるのであれば、そのつなぎ目になる、というのが協議会の役割ではないか。協議会にキーパーソンや地域資源の情報が集積されて、

協議会で話し合うことで地域の色々な良いところが出てきて,地域課題解決に結びつけることができる,というのが協議会の役割。

地域からの意見

「目的」をもてば継続して連携していける。

協議会が各地域で設立されたとして,協議会同士の関わりはどうなるのか?

住民側は何をして、行政側は何をするのか。または何ができるのかを明確にすることが大切。例えば「防災」の部門などで具体例をあげてもらえると(再構築によって変わること、住民側のメリットが)分かりやすい。

(5)活動の原則

若い人たちを巻き込んでいく仕掛けが大切。

サービスの受け手側・助けられる側とみなされている障害者や高齢者や児童虐待のある家庭などについては,地域がつながっていくための種を持っているという側面もあると思う。そういった種を活かしていくことも課題。若い人はいつも下働きということではなく,若い人に一定のポジションを担ってもらい,ベテランは若い人にアドバイスをして支えながら一緒に動くということを,ベテランが配慮して考えなければいけないのではないか。単なる組織の集まりということではなく,地域にある活動の内容によって人や組織が集まっていく。

形(組織)から入ってしまうと難しい部分も出てくる。 組織をイメージしつつも、地域課題を拾い集めていく中 で地域に合わせてゆるやかに担い手を考えていくとい う柔軟性も必要。

(既存の各団体が協議会に参加する場合,)今まで通り 運営しながら協議会の一員になるというイメージで良 いのではないか。

キーパーソンを掴んで、そこから次のキーパーソンを掴み、事業をつなげ、人を動かしていく。事業というより 人を動かしていくことをしていかないといけない。

「学ぶ」要素が入っていない組織では,マンネリ化につながっていく。活動によって何かを得られた,学んだということが組織には必要。

「学び」の仕組みを組織の中でどうやってつくっていくかを組織づくりの中でやらなければマンネリ化しがち。 成長していけるということは ,活動の継続・発展のために重要なこと。

それぞれの学び合いというところまで到達せず、これまで取組みが成功していかなかったと思う。学び合いのシステムでどのように行政と絡んでいくかということ。 地域により活動形態や濃淡など様々なので、各地域の実情に沿った取組みをしていかなければいけない。実際に地域で取組むときには、かなり細かい検討が必要になる。 一度参加して「これは良い活動だ」と感じてもらえれば,その人のつながりによって参加者増加も期待できる。地域で色々な活動をしていくためには、地域での様々な人材が必要であり、人材を確保するためには地域内での広いつながりを持つことが重要ではないか。

地域での意見

年間計画により地域交流を図る,顔ぶれを固定しない,女性も 参加する。

人的な広がりをいかにして実現していくか。

地域コミュニティの問題は地域での努力でしか果たされない。 30 代~40 代(中堅層の父母)が参加してもらえる活動や働きかけ。

若い世代が参画できるようにしてもらいたい。

20 代~50 代の参加が少なく苦慮している。若い人の参加を促すにはそれなりの取組み内容も取り入れていくことが必要。

3.市民と行政の協働のあり方について

(1)各種団体との関係のあり方

地域担当部署が核になりながらも、地域に関係する他の 色々な部署とワーキンググループをつくり(各部署が) 所管する地域各種団体が、地域課題解決のために連携し 予算も上手く集めて使って地域のビジョン実現のため に活動する、という成功事例づくりにワーキンググルー プがサポートする、などの行政側も縦割りではないとい う姿勢で打ち出していかないと、従来と変わらず、組織 がひとつ増えただけということになってしまう。

「また同じような組織をつくるのか」と地域の人たちは 思っている。そうではなく行政側も変わっているという ことを打ち出さなければいけない。

地域からの意見

今後は特に人・もの・金の資源を有効に活用するため, コーディネーターとしての行政の役割やネットワークづくりを大い に期待する。

それぞれの団体が縦割りで,互いの活動を知らず,助け合う形にはなっていない。まずはそれぞれの活動を知り合うことから始めたい。

市職員はもっと大胆な構想を提起すべきであり,遠慮なく発言すべき。団体において市職員は役員の一人であることで会議に望むべきである。

高齢化,若者の減少に自助,そして共助で取組んでいるが公助 も必要。財政が厳しいことはわかるが金がなければ知恵を出せ ということでもっと悩んでいる地域の声を聞くこと。

新しい取組みの中でも,既存の組織は大切にしていかなければならない。

(2)人的支援

包括的な組織には行政職員の関わりが不可欠であり、組織整備や組織体制のあり方が重要である。

行政職員は地域に完全に入ってしまうと,地域の人たちからは「(協議会は)行政がやっている(もの)」と思われてしまう。

まちづくりセンターのようなまちづくりの専門家(コーディネーターやアドバイザー)が必要かもしれない。 行政側から事務局を担える人材を派遣して支援することや,行政のことをわかっている人が地域のことをきっちりとバックアップすることができる事務局体制をとらなければ難しい。

ずっと行政が地域に入り続け、サポートし続けるということを、最初から仕組みとして考えないほうがよい。 始めは行政がサポートしながら、いかに独り立ちをしていくかという仕組みを考えたほうが当検討委員会としては正しいのではないか。

(行政職員は)行政との連絡係として一人が3地区ぐらいを担当するという形はどうか。

地域の人たちでいかに意見をまとめ共有するのか,その後それをいかに実行していくのか,そのような議論の仕方や回し方といったファシリテーション面について行政から積極的に支援して育成していくことが大事。

NPO も色々な活動の中で役割を担っている面があるが、最初から地域外の人が入るのは難しい。どのようなタイミングで入っていくのかは地域によってケースバイケース。

ある程度は行政職員が仕事として担っていくことは, (これまでの経過から)地域への入り方は難しいが,あっても良い。

最初は地域で人が育っていないので、人的支援でフォローしながら人材育成をしていき、ある程度育ってきたら財政的支援へと徐々にシフトしていく形が一番良い。 以前のコミュニティ計画策定時に地域に職員が入った「まちづくりパートナー」は良い制度だった。

現在の地域コミュニティ推進課のように各地域に担当 を置き、その担当を通じて色々なところとつながってい くという部署は必要ではないか。

地域の人にいきなりやれと言ってもできないので ,お手 伝いをすることが行政の支援の一番大切なこと。

ある程度スムーズに活動していくための人的支援も必要。地域の人たちは事務的なことが苦手なことが多いので,そういったことを支援する形は必要。

地域からの意見

一定の期間は専任の職員・スタッフが必要。手を離すのは,ある程度自立してから。

(3)財政的支援

財源の面でいえば、各地域で協議会が設立されたとして、補助金を一律で年間 円という形で渡してしまうと、使い切らないといけないのでとりあえず活動しようという、おもしろくない動きになる可能性が高い。

例えば次年度はこんな活動がやりたいという企画を出してもらい,必要なところに補助するという形にしてはどうか。そうすることで,事業を実施する力,自分たちで評価する力,そして次につなげていく力といった地域の力を育てていくことになる。

潤沢にあるお金をどのように使おうかということでは なく、どうしたらもっと上手く活動できるかという工夫 ができることをしていかないといけない。

(地域から出た企画に対して補助するのであれば)自分たちで企画してお金を引っ張ってきて伸びていける地域以外のところに,行政が集中的に人的支援をしてその地域を育てていかなければいけないということが見えてくる。育つ地域とそうでない地域の差が多く生まれる。最初は支援という色合いが強くても構わないが,支援と言っても単なる財政的支援でなく,人を育てる支援を上手くしているところにお金がいくようにしたら良い。単に補助金という形で協議会に出すのはあまり良くないと思う。例えば街路灯補助事業の委託料というような形でお支払するという形が良い。

個別に既存の団体が残っていけば,各々の団体への補助金は必要であり,それを一括化して協議会が補助金を受けるということになれば,各種団体から不満が出てくると思う。既存の補助金はそのままにしておいて,補助金という形ではなく地域で必要なものに予算をつけるという考え方のほうが良い。

事務局を置くならば、まず事務所が必要になるかもしれないし、そうであれば事務所を借りる費用に対する補助が必要になるかもしれない。ふれあいセンターがある地域ではセンターを使うということになるかもしれない。全小学校区で取組んでいくならば、それぞれ規模も違うので、一律のものではなくそれぞれの地域規模に応じた支援が必要ではないか。

(支援の規模は)その地域で何をやりたいか,どのような事業を企画するかによると思う。大きい地域には支援を多く,逆に小さい地域には支援を少なく,と比例していくものではないかもしれない。

NPO と違い,地域の人たちは活動を見出しそれに対する補助金をもらう,ということに慣れておらず,それをやっていくならばノウハウが必要。

地域内連携組織でテーマに沿って部会をつくっていく際に,それに関わる行政の担当部署の各地域担当者にも,地域に入ってもらうことをお願いしたい。そうすること

で、行政の各担当者が地域の色々な組織のあり方を知っていくだろうし、地域の人たちにとっても行政と一緒に取組んでいるということが目に見えてくるのではないか。

地域からの意見

敬老会事業などには行政の財政的支援が必要。

他市では町内会活動に補助金を出しているところもある。コミュニティ活動にも補助金制度を。

地域団体には行政から補助金が出ている団体,出ていない団体がある。今回の取組みで整理していってほしい。

(4)行政の市民活動への関わりについて

行政の領域は拡大していると思うが、地域の中で行政が どの範囲まで担っていくのかを、ある程度決めておかな いとお金がなくなり組織的に無理になってから、「ここ で退かせてもらいます」では不甲斐ないと思う。

市職員は色々な情報やノウハウを持っている。そんな人が地域での色々な部署で能力を発揮してもらえればや りやすい面は出てくる。

各地域団体が縦割りになりがちなのは、それを支える行政の縦割り構造がそのまま引き継がれているためであり、行政側でも関係部課が集まって議論し、そのグループと協議会の部会が連携していくような仕組みが必要。「行政が地域を支援しなければならないから、行政職員が自分の住む地域の活動に参加して事務局機能を担う」ということは少し筋が違う話になるのではないか。行政から職員に「私」の部分でこうあってほしいということを発信してもらい、後は職員が地域に帰ってどのように解釈するかは個人の問題になる。

再構築に取組んでいく際に,最初の数年間は地域も行政も一生懸命に取組んだとしても,徐々に意識が薄れていく懸念がある。継続していけるしっかりしたしくみ・体制づくりをして,設立するためのしくみだけでなく,設立後に継続していけるしくみをつくってもらいたい。市職員が常にコミュニティ計画を意識していた状態が段々と薄れていき,新しく入ってきた職員はコミュニティ計画が何たるかということも分らなくなっている。

地域からの意見

行政は各課の横のつながりを持つように。

管轄するコミュニティの情報を内部で共有することで,時宜にあった情報を地域に対しフィードバックできるのではないか。「個人情報」を守る立場からではあろうが,市役所で把握している色々な情報を出せないとの返事をもらうことが多いが,市民の安全安心のための行政と町内会などとの連携上からも考え直してほしいと思う。

市職員が地域活動に参加しやすくするには,地域活動日を年間計画の中に組み込み公務扱いとするなど,地域への協力もサー

ビスとしてはどうか。事務的な提出書類は職員におまかせした い。情報の入手しやすさにも役立つ。

職員の意識改革に繋がるボランティア活動参加のための制度。 行政職員が一市民としての地域活動をやらずして、どうして市 民を支えることができるのか。行政職員はすばらしい事務能力 を有しているのだから、それら職員が自治活動に従事すれば、 それだけで地域活動は活発化する。

NPO を除いて多くの団体は行政の外郭団体的なものであり、 行政の各部課が連携できないのに、地縁団体同士で連携できる はずがない。「隗より始めよ」ではないだろうか。

地域の実情の把握と聞く姿勢が大事。

地域だけでなく,行政の分野においても多岐にわたることなので,行政内部でもまとめていく必要がある。

4.コミュニティ計画について

(1)これまでの高知市のコミュニティ政策について

各種団体の代表者だけではなく市民全体にこの取組みについて誤解なく周知することが重要だと思う。例えばコミュニティ計画策定時に参加していた人の中には,「これに参加していたら家の前の溝を直してくれる」という考え方の人もいたが,そうではなく,もっと大きなところで趣旨を理解してもらうことが必要。

地域からの意見

コミュニティ計画の起源は横山市政において,地域の声を聞き 地域主導の政策を進めるためのものとして始まったものであ る。推進市民会議には10年間の取組みの積み重ねがある。そ ういったこれまでの積み重ねを分析したうえで再構築に取組 んでいかなければならない。

(2)コミュニティ計画について

コミュニティ計画は総合計画と相互補完的な関係にあるものだと思うが,総合計画が新しく変われば,相互補完の関係にあるコミュニティ計画はどうなっていくのかという思いがある。

基本的にこれまでもこれからも、未策定地域は策定を目指していく、すでに計画があるところは何らかの形で見直しをしていく、という前提で進んでいくもの。そうであれば、地域では地域のことに目を光らせてコミュニティ計画が地域の現状に沿ったものになっているかを検証していくグループが必要であり、行政側がしっかりとそれを受けとめ、コミュニティ計画として反映させていけるしくみ・体制をつくっておくことが必要。決められた期間だけでコミュニティ計画をつくるのではなく、常時の体制をとっておくことを明確にしてほしい。

地域からの意見

コミュニティ計画の総括はどうするのか?このコミュニティ 計画の総括なくして,次の段階へ進むことはできないのではないか?

(3)コミュニティ計画との関連について

コミュニティ計画未策定地域が10以上ある。そういった地域の水準をある程度上げていかなければ,どんどん取り残されていくことになる。そういった地域が今回の取組みに参加できる仕組みをつくることも大事だと思う。

(現在は)コミュニティ計画推進市民会議の単独の活動ではなく,活動の内容によって色々な地域団体と連携して取組んでいるので,協議会ができることでこれまでの活動がご破算になるというイメージは持っていない。

コミュニティ計画推進市民会議では,青少協の代表者や公民館長や町内会長などが集まっている。それを,子どもに関すること,歴史・文化に関すること,福祉・健康増進に関すること,というように分けて部会をつくっている。それを協議会の土台にして発展していってはどうか。

コミュニティ計画を包含し発展させる形で,地域コミュニティの危機に対する答えを出していければよいのではないか。

コミュニティ計画と推進市民会議という良いしくみが あるのだから,今回の取組みはこれをもっと上手く回し ていくための追加の作業であるということをはっきり させてはどうか。

コミュニティ計画・推進市民会議を中心にした場合に , 他の地域団体からの「屋上屋を架す」という反応が出て くるという心配があるのではないか。

コミュニティ計画未策定地域,または推進市民会議未設立地域については,それらを再度推進していくためのエンジンとして今回の取組みがあるということを明示させたほうが市民の人たちにも分かりやすいし,推進市民会議の人たちにとっても納得しやすいのではないか。

コミュニティ計画のローリングをしていかなければいけないという課題も出てきている。したがって,コミュニティ計画や推進市民会議を中心にした場合に,他の地域団体が納得してすんなりと溶け込んでいけるのかという心配がある。

コミュニティ計画をローリングすることをひとつのテーマとして掲げ、再構築していくための手段のひとつとしてはいいのではないかと思うが、(推進市民会議は)実際には日々の活動の中で計画の見直しをしていく余裕がないという現状がある。

地域の中で推進市民会議が各種団体の上に位置するも

のではなく一緒に活動していくもの,コミュニティ計画は推進市民会議だけのものではなく地域全体のものであるので一緒に考えて活動していきましょう,ということをすごく上手に説明しなければ総スカンを食ってしまうという心配がある。

現在の推進市民会議の活動が、協議会の部会の中で他の 団体等と一緒に活動することで、これまでより労力を少なくすることができるならば、また連携・協力の中で参加人数が増えたということになれば、地域の色々な情報を仕入れ、計画の見直しを担っていける可能性はあると思う。そうなれば他の部会とも連携・協力し一体となったまちづくりで、コミュニティ計画策定時よりも強い立場での計画見直しができ、「地域の総意」に近い形での計画見直しが可能になるのではないか。

現在コミュニティの中で大きな位置を占めてきているのが孤独死や虐待の問題など,コミュニティの中でつながりが持つところがなく孤立してしまっているという問題がある。コミュニティ計画のしくみやこれまでの取組みは素晴らしいが,現在のそれらの課題を解決することはできないのではないかと思う。そこで,新しい人を取り込んでいく必要があると思うが,そのためには新しいしくみが必要。

(当地区では)コミュニティ計画策定時には,多くの人たちの参加があり,とても活気があった。それが現在はメンバーが固定化し,定例会も月1回から2か月に1回に減っている。反省点として,活気があった時にもっと若い世代を取り込んでいくべきだったと感じている。今からでも遅くはないので,新しい人たちに積極的に参加してもらい,既存組織を解体するのではなく,足りないものを補う形で取り組んでいけば良いのではないか。これまでコミュニティ計画のローリングができなかっ

た要因として、行政内部にそのしくみがなかったことがある。再構築の取組みの中でコミュニティ計画に取組むならば、行政内部でもしくみをつくらなければいけない。各地域でパターンは全く異なってくると思うが、各地域での参考になるものをこの検討委員会でつくらないといけないと思う。それをどのようにアレンジしていくかは各地域の問題であり、各地域の実情に合った取組みをすれば良い。コミュニティ計画がある地域とない地域もあり、コミュニティ計画の位置づけはそれぞれの地域で決めて取組んでいけばよいのではないか。

推進市民会議が活動をしている地域で協議会が設立された場合,各種団体を取り込んでいけるのかどうかという難しさもあると思う。

コミュニティ計画推進市民会議が不十分だからという ことではなく,これまでも機能していたが,さらに発展 させていくための取組みであるということが明記され ていればよいと思う。

地域からの意見

コミュニティ計画推進市民会議は地域の問題に興味がある人たちの集まりであり、地域各種団体の代表の集まりとはなっていない。現在、地域各種団体が行政と縦割りであり横のつながりがあまりないことを考えると、今回の新しい取組みによって底辺を広げていくことができると思う。

全分野を地域全体でつながって取組んでいくというのは相当に困難。そうなると,地域に広く門戸を広げている市民会議が地域の中心という役割を担いやすいのではないだろうか。

5.地域での具体的な展開について

60 歳代の人たちが 10 年間くらいは頑張って動くしく みを地域ごとにつくっていけば ,世代交代ができていく のではないか。

NPO 等の人たちが入りやすい協議会をつくっていかなければ、これまでと同じようなまちづくりで終わってしまう可能性が高いと思う。

福祉の立場から考えると,地域での弱い立場の人たち,地域で目配りが必要な人たちが必ずしもイベントに参加できる人たちではないと思うので,現在の取組みにプラスしてそういった人たちに目が届くようなしくみがあればより良いものになる。

岡山県倉敷市真備町の箭田地区まちづくり推進協議会には、「手をつなごう班」や「いきがい班」など、協議会の部会に相当するようなものがあり、例えば「手をつなごう班」は福祉の分野に関する活動をしており、メンバーとして栄養改善協議会、民生・児童委員、社会福祉協議会、NPO、身障者箭田分会、婦人会、医師会、愛育委員会などの団体が入っており、その他にも調理ボランティアや一般ボランティアもメンバーに入っており、班の中で一緒になって活動をしている。感心したのは、この地区の目標が「住民参加 100%」であり、協議会が住民からまちづくり会費 500 円を集めている。私自身はこのようなまちづくりが実現できればいいなという思いがある。

例えば「防災」「福祉」と別々にするのではなく,必ず違うテーマと掛け合わせて「防災と福祉」「防災と環境」「子どもと環境」など,そういったしくみをつくることができれば,各種団体の「活動の垣根」という問題は起こりようがなくなる。

掛け合わせのプロジェクトに取組むための動機付けとしてのしくみを今回の提案の中に盛り込んでいけば,人のつながりが起こりやすいのではないかと思う。

必ず町内会と民生・児童委員がつながっていないと各町

内の状況がわからない。

まずは似たもの同士でつながることが第一段階だが、将来的なビジョンとしては異なるテーマのグループ同士もつながっていける、段々と大きなつながりになっていけるという方向性は示しておくべきではないか。そういったステップを踏んでいけるようにサポートするしくみが必要ではないか。

協議会に取組むなら、これまで地域を引っ張ってきてくれた世代の人たちが元気なうちに、しっかりしたしくみをつくっておかなければいけない。そういった世代の人たちがこの取り組みを後押ししてくれる時に取組んでおかなければ、出来なくなってしまうのではないか。したがって今から取組むことはとても大事なこと。

出来上がった図を提示してしまうと ,その通りになって しまう。はじめの一歩をどうすれば良いかということを 各地域で考えてもらえれば良いと思う。

地域への無関心が広がっている現状がある。その中でこのような取り組みをはじめるので、自分の地域は自分たちで支えていくという気持ちでいかないといけない。 地域のために使うものは税金が免除されるなどのしくみがあればいいという意見もある。地域の元気なお年寄りが集まれる場所がないので、そういったものができれば良い。

小さな地域に比べて,人口が多くマンションなど集合住宅も多い大きな地域になると,地域にどれだけ情報発信して宣伝していけるかという問題が出てくる。

各種団体が動けるような組織にしていかなければいけない。また地域全体の声が聞ける場所にしなければいけないと思う。だから、代表者ばかりが集まるのではなく、 実際にスタッフとして活動している人たちで話をすることで取組みが前に進んでいくのではないか。

どのように役割分担して取組んでいくのかということが課題。明確なビジョンを持って取り組まないといけない。まちづくりとは終わりがない活動なので,活動の中でサイクルが必要になってくると思う。若い世代の立場で言えば,取組み自体に魅力がなければいけないと思う。例えば高知市以外の成功事例として,『各種団体や個人が集まって活動しているところの意思決定のルールとしてこのようにして成功しているところがある』や,プロジェクト制にしてこのようにうまく活動しているところがある』,『高知市のメジャーなテーマである防災や高齢者見守りなどについて,連携が深まった結果このようにうまくいった』,という事例紹介をしてはどうか。「行政のあり方」について,もっと明確・端的にインパクトを出したほうが良い。そうすることが,地域の皆さんが再構築に取組んでみようかなと思う一番の要因に

(22)

なると思う。

これから地域に入っていく際には,成功事例を示しながら説明していくほうが分かりやすいと思う。

地道に説明していき ,まとまって取組むことでこんなメリットがある ,今まで体験できなかったまちづくりがまとまって取組むことで体験できる ,ということを説明していかなければいけない。

町内会については,自分達で作った組織なので,一遍にまとめてしまうこともできない。そのことについて,かなり気をつけて取組まないと,地域からの反発を受けてしまうと取組みが進まなくなる。

再構築の取組みは「概ね小学校区」とされているが、行政区や中学校区で活動している団体をそれぞれ小学校区で分割してしまうということは、それなりの問題がある。したがってゆるやかな連携でなければならない。

地域課題解決のための方法としてこのようなものが考えられるという,色々なパターンを例示したらよいのではないか。いくつかのパターンからその地域に合ったものが選べるようにしていけばよいのではないか。

行政として徹底的に取組んでいくという意思が住民に 伝わり,皆が手を取り合えるような内容で,人の心を説 得していけるような,踏み込んだ内容の最終報告書にな ればよい。

それぞれの組織がやりたいことはそれぞれ正しいことで同じ方向なのに,なぜ一緒に取組んでいけないのか,ということがずっと引っ掛かっている。組織そのものではなく、組織を動かしている人同士の理解が不足しているという面がある。モデル地区で取組み,こんないいことがあるということを示せば,取組んでくれる地域もあるだろう。

当検討委員会の最終報告について ,誰が読んでどのよう に活用するのか ,ということを意識しないと使えないも のになってしまう。

地域からの意見

メニューを決め、その取り組みについて徐々に各種団体が集まってくるのであれば、その中で人間関係がつくられると思うがそうではなく、いきなり地域の全てが集まるというものでは「集まったけどこれからどうしよう?」ということになってしまう恐れもある。

今回の問題は集落の崩壊に直面する重要な問題であることを認識し,地縁団体の再編・強化による地域主導の活動が必要と考えるものである。地域に関する組織の見直し,地域の実態や住民意向調査に基づき,課題解決に至る一連の対応策に期待する。

地域自治活動における連携・協働のあり方を検討するためのアンケート調査結果

(1)調査目的

将来的な地域自治活動を担う方が不足するなど,地域自治活動が継続される上での懸念があり,地域の支え合いの仕組みを再考する「地域コミュニティの再構築」に関する検討を行なう 委員会の基礎資料とするもの。

(2)調査の対象者

高知市内の町内会・自治会・自治公民館長から250人を地域的なバランスを考慮した上で 無作為で抽出

	大街	町内会数	送付数
	上街	31	7
	高知街	29	6
	南街	11	2
	北街	26	6
旧本庁管内	下知	34	7
广	江ノロ	50	11
官	小高坂	23	5
l La	旭街	94	20
	潮江	61	13
	小 計	359	77
	三里	37	8
	五台山	16	4
	高須	33	7
	布師田	12	3
	一宮	111	24
	秦	39	8
里	初月	17	4
旧支所管内	朝倉	88	19
管	鴨田	85	18
	長浜	118	25
	御畳瀬	1	1
	浦戸	5	1
	大津	22	5
	介良	29	6
	小 計	613	133
	鏡	20	4
合併	土佐山	14	3
町村	春野	155	33
	小 計	189	40
1	合 計	1,161	250

教育・福祉・防災・まちづくり等関連各種団体(8団体)の代表者

団体名	送付数
校区青少年育成協議会	40
地区民生委員児童委員協議会	27
校区交通安全会議	39
小学校 PTA	44
コミュニティ計画推進市民会議	19
地区体育会	37
自主防災組織	65
地区社会福祉協議会	11
合計	282

複数の代表者を兼務している方については,一つの団体についてのみアンケート調査を依頼 しております。

自主防災組織については,全団体数の約20%を無作為で抽出しています。

(3)調査の方法

郵送による配付・回収

(4)調査期間

平成22年7月2日発送 7月26日締め切り(ポストへ投函)

(6)回収状況

	配付数	有効回収数	有効回収率
町内会等	2 5 0	1 2 1	48.4%
各種団体	282	1 5 8	56.0%
合 計	5 3 2	2 7 9	52.4%

1.町内会・自治会等

問1 団体の名称を教えてください 省略

問2 全世帯数は大体どれくらいですか

30 世帯未満	19	15.7%
31 世帯 ~ 50 世帯	20	16.5%
51 世帯 ~ 100 世帯	24	19.8%
101 世帯~150 世帯	18	14.9%
151 世帯~200 世帯	10	8.3%
201 世帯~300 世帯	12	9.9%
301 世帯~500 世帯	14	11.6%
501 世帯~1,000 世帯	1	0.8%
1,001 世帯以上	0	0.0%
わからない	1	0.8%
無回答等	2	1.7%

問3 町内会等への加入割合はどれくらいですか

全世帯	32	26.4%
9割以上	53	43.8%
7~9割	20	16.5%
6~7割	5	4.1%
5~6割	5	4.1%
3 ~ 5割	1	0.8%
3割未満	1	0.8%
わからない	1	0.8%
無回答等	3	2.5%

有効回答数 1 2 1 の内 , 70.2%の町内会等において加入率は 9 割以上であるとの回答であり , 9 割を下回る町内会等は 26.3%となっている。

また,町内会等への加入率が9割を下回る町内会等が,旧本庁管内では45.7%(旧支所管内では18.8%,合併旧町村では33.3%)と高くなっている。(別紙)

問4 最近の加入割合の動向について

増えている	18	14.9%
少し減っている	35	28.9%
かなり減っている	7	5.8%
T		
増減はほとんどない	54	44.6%
増減はほとんどない わからない	54 3	44.6% 2.5%

有効回答数のうち、「少し減っている」「かなり減っている」と答えた町内会等は34.7%となっている。

地域ごとに見ると, 旧本庁管内においては「減っている」と答えた町内会等は 54.3%となっている。(旧支所 21.7%, 合併旧町村 33.3%)

問5 加入割合が低下したことで困っていることはどんなことですか(問4で または と回答した 方を対象)(複数回答可)

加入世帯との不公平感	7	8.0%
役員のなり手減少	30	34.1%
地域での連帯感の薄れ	15	17.0%
運営・活動を手伝う人の減少による催し時などの支障	18	20.5%
町内会費減少により運営に支障	7	8.0%
困っていることなし	5	5.7%
その他	6	6.8%

<その他の意見で主なもの>

- ・町内会費の収納率が低下している
- 転出
- ・行事などで高齢者が世話人にならざるを得ず,若者の世話人育成に至らない状況
- ・老齢化,独居化
- ・自治会組織に対する理解がない
- ・高齢者が増え町内会で事業を行うときに支障が出ている

加入率が減少している傾向にあることで、役員のなり手が不足していること、また運営・活動に参加する人が少なくて催しに差し障りがあるという「人材の面での困難」を答えた方が、合計で54.6%になっている。

この質問についての地域的な偏りは少ないようで、どの地域でも人材の面での困難性が伺える。

問 6 町内会等への加入を促進するために行なっていることについて(複数回答可)

転入者への加入案内	67	44.4%
未加入世帯へのチラシ配布	13	8.6%
未加入世帯への役員訪問	24	15.9%
学校・他団体の行事に参加	11	7.3%
その他	18	11.9%
無回答等	18	11.9%

<その他の意見で主なもの>

- ・入らなくても仲良く暮らせばよい
- ・マンション・アパートの住人は個人に話しても管理人に話しても加入してもらえない
- ・区民運動会や小中学校に積極的に参加
- ・アパート・マンション毎の加入を勧めている
- 賃貸マンション居住者には、一人一人と話をできる機会を探している

問7 町内会等会費は月額いくらぐらいですか

100 円以下	8	6.6%
101~200 円	40	33.1%
201~300 円	40	33.1%
301~500 円	21	17.4%
501~1,000 円	2	1.7%
1,001 円以上	3	2.5%
その他	3	2.5%
無回答等	4	3.3%

月額 100 円~300 円のところが多数。

その他の所では他の料金といっしょに徴収している町内会や年額で徴収しているためその他の項目に記載した町内会等であった。

問8 年間の町内会等活動の支出額はどれくらいですか

10 万円未満	20	16.5%
10~30万円	32	26.4%
30~50万円	16	13.2%
50~70万円	17	14.0%
70~100 万円	16	13.2%
100~200万円	12	9.9%
200~300万円	0	0.0%
300 万円以上	1	0.8%
無回答等	7	5.8%

<参考 問2と問8の関係>

	10 万円 未満	10~ 30万円 未満	30~ 50万円 未満	50~ 70万円 未満	70~ 100 万 円未満	100 ~200 万未満	200 ~300 万未満	300 万以上	未回答 他
30 世帯未満	15	4	0	0	0	0	0	0	0
31~50 世帯	4	6	3	2	2	0	0	1	2
51~100 世帯	0	15	4	1	3	1	0	0	0
101~150 世帯	1	6	2	7	2	0	0	0	0
151~200 世帯	0	0	3	3	2	1	0	0	1
201~300 世帯	0	0	3	3	4	1	0	0	1
301~500 世帯	0	1	1	1	3	8	0	0	0
501~1000 世帯	0	0	0	0	0	1	0	0	0
1001 世帯以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0
分からない	0	0	0	0	0	0	0	0	1
未回答他	0	0	0	0	0	0	0	0	2

問9 上記年間活動経費のうち,他の団体への負担金などによる支出の割合はどれくらいですか

1割未満	24	19.8%
1割程度	16	13.2%
2割程度	25	20.7%
3割程度	19	15.7%
4割程度	10	8.3%
5割以上	17	14.0%
その他 (なし)	1	0.8%
無回答等	9	7.4%

<参考 問8と問9との関連>

	1割 未満	1割程度	2割程度	3 割 程度	4 割 程度	5 割 以上	そ の他	無回答
10 万円未満	6	1	5	2	0	5	1	2
10 万円~30 万円未満	3	3	7	5	5	8	0	0
30 万円~50 万円未満	1	4	2	3	3	2	0	0
50 万円 ~ 70 万円未満	7	3	5	2	0	0	0	0
70 万円~100 万円未満	3	2	4	4	2	1	0	0
100 万円~200 万円未満	3	3	2	3	0	1	0	0
200 万円~300 万円	0	0	0	0	0	0	0	0
300 万円以上	1	0	0	0	0	0	0	0
無回答	0	0	0	0	0	0	0	7

問10 会長としての在職年数はどれくらいですか

	– .	~ , ,,
1年未満	28	23.1%
1年~2年未満	17	14.0%
2年~3年未満	17	14.0%
3年~5年未満	15	12.4%
5年~10年未満	17	14.0%
10 年以上	25	20.7%
無回答等	2	1.7%

最も多いのは 1 年未満で 23.1%。次に多いのは 10 年以上の 20.7%

問 11 会長職・役員の任期についておたずねします(複数回答あり)

任期は短いほうが良い	19	15.7%
担い手おらず長くなるのはやむを得ない	55	45.5%
輪番制にするほうが良い	35	28.9%
輪番制は継続性が保てないため望ましくない	27	22.3%
その他	25	20.7%
無回答等	7	1.7%

<参考 問 10 と問 11 との関係>

短い方	長いのは	輪番制	輪番制	その他	無回答
が良い	止むなし	が良い	はよくない		他

1年未満	5	7	11	4	5	2
1~2年	4	5	9	0	3	0
2年~3年	3	5	6	1	4	1
3年~5年	3	8	2	6	1	2
5年~10年	2	9	1	8	6	0
10 年以上	2	21	6	6	6	0
無回答他	0	0	0	0	0	2

<その他の意見>

- ・今は輪番制だが,世話のできる人にやってもらったほうが良い(任期)
- ・仕事を持ちながらの会長職は厳しい(任期)
- ・会則で会長職は3年と決めている(任期)
- ・輪番制だとほとんどの人が請けてくれる(任期)
- ・会長職はできるだけ長くできる人が良い。できれば5年以上(任期)
- ・輪番制は意味がない。任期4年くらいがよい。(任期)
- ・一人に負担が懸からないように5年くらいでかわってほしい(任期)
- ・本人に継続の意志があれば良いが,代わりたくても代われない時は2~3年の輪番制にせざるを得ない(任期)
- ・若い人の担い手のことを考えて,会則で定年制を策定している(任期)
- ・ある程度任期を努めないと活動改善のための知恵はでないが,マンネリを避けることも大切 (任期)
- ・若い人の協力が少ない(任期)

問 12 会長の年齢はおいくつですか

40 歳未満	2	1.7%
40 歳代	8	6.6%
50 歳代	22	18.2%
60 歳代	46	38.0%
70 歳代	36	29.8%
80 歳代	5	4.1%
90 歳以上	0	0.0%
無回答等	2	1.7%

最も多いのは 60 歳代で 38%, 次に多いのが 70 歳代の 29.8%。二つの年代でおおよそ 7 割を占めている。

問 10 の任期との関係では,70 歳代で会長職を努めている方の内の 52.8%の方が,任期を 5 年以上努めている。80 歳代になると 10 年以上が 80%を占めている。(別紙)

問 13 どのような職業に従事していますか

自営業	29	24.0%
会社員	19	15.7%
公務員(退職者も含む)	16	13.2%
専業主婦	9	7.4%
パート・アルバイト	4	3.3%
無職	34	28.1%

その他	8	6.6%
無回答等	2	1.7%

問 14 どのような活動をおこなっていますか(5 つまで選択)

市から依頼された文書回覧	70	57.9%
掲示板の設置・管理	32	26.4%
集会所の維持・管理	12	9.9%
清掃美化	48	39.7%
市への要望事項まとめ	10	8.3%
地域居住者からの相談対応	10	8.3%
防火·防犯	18	14.9%
不燃物収集関係	73	60.3%
ゴミステーション保全管理	42	34.7%
募金・献血の協力	13	10.7%
青少年健全育成活動	6	5.0%
運動会・夏まつり	27	22.3%
広報発行	7	5.8%
公民館活動への協力	18	14.9%
文化・スポーツ活動	3	2.5%
衛生活動	10	8.3%
自主防災活動	26	21.5%
その他	8	6.6%
無回答等	2	1.7%

<その他の意見>

- ・親睦会(花見会,忘年会,納涼会)
- ・慶弔関係
- ・敬老会
- ・子どもと保護者のハゼ釣り大会
- ・心のふれあい活動(あいさつ,祭りなど)
- ・神社の行事
- ・老人クラブの活動支援

問 15 現在の活動状況はいかがでしょうか

非常に活発	8	6.6%
まあまあ活発	48	39.7%
若干停滞気味	49	40.5%
停滞している	11	9.1%
無回答等	5	4.1%

「非常に活発である」と「まあまあ活発である」が46.3%,「若干停滞気味」と「停滞している」が49.6%とほぼ同じくらいの割合

<参考 問2と問15との関係>

	非常に 活発	まあま あ活発	济	若干停 带気味	停滞 している	未回答他	の 割合
30 世帯未満	0	5		11	2	1	68.4%
31~50 世帯	0	8		10	1	1	55.0%
51~100 世帯	1	11		10	2	0	50.0%
101~150 世帯	4	5		4	4	1	44.4%
151~200 世帯	2	2		4	1	1	50.0%
201~300 世帯	1	7		3	0	1	25.0%
301~500 世帯	1	7		3	0	1	25.0%
501~1000 世帯	0	1		0	0	0	0.0%
1001 世帯以上	0	0		0	0	0	0.0%
分からない	0	1		0	0	0	0.0%
未回答他	0	0		1	1	0	100.0%

問 16 運営上で課題になっていることはどのようなことですか(3つまで回答)

役員の高齢化	24	19.8%
地域住民の高齢化	63	52.1%
役員の担い手がいない	48	39.7%
行事への参加者の減少	36	29.8%
予算が足りない	6	5.0%
地域住民の関心の低下	37	30.6%
加入率が下がっている	2	1.7%
会内部での意見対立	1	0.8%
行事の会場確保	5	4.1%
新規転入者の未加入	2	1.7%
事務処理を担える人が少ない	9	7.4%
新旧住民との交流が図れない	3	2.5%
マンションなどの集合住宅との交流が図りにくい	25	20.7%
その他	8	6.6%
無回答等(課題なしを含む)	6	5.0%

地域住民の高齢化,役員の担い手がいない,地域住民の関心の低下,参加者の減少を上位にあげる方が多い。

<その他の意見>

- ・集会所や備品の保管場所がない
- ・不燃物収集日に町内会員以外の人がゴミを持ってきたり、他の地区から捨てに来ること。
- ・入居率が極めて低く様々な問題が生じている

<参考 問 15 と問 16 との関連>

	非常に 活発	まあまあ 活発	若干停 滞気味	停滞し ている
役員の高齢化	1	10	12	1
地域住民の高齢化	5	26	26	6
役員の担い手がいない	3	13	23	8
参加者の減少	3	11	19	1
予算が足りない	0	4	1	1
関心の低下	1	11	20	4
加入率が下がっている	0	2	0	0
会内部での意見対立	0	1	0	0
行事の会場確保	0	3	2	0
転入者の未加入	0	1	1	0
事務の担い手不足	0	6	0	2
新旧住民の交流図れない	0	2	1	0
集合住宅住民の交流難	2	12	8	3
その他	1	4	3	0

問 17 現在行なっている活動以外に,将来的に特に重要な活動テーマとなってくると思われることはどんなことですか。(5つまで選んで回答)

育児支援	6	5.0%
高齢者の福祉	53	43.8%
青少年の教育・見守り	38	31.4%
景観・まちなみの保全	10	8.3%
社会教育·生涯学習	22	18.2%
防犯·交通安全	53	43.8%
保健活動	28	23.1%
防災·災害時救援活動	47	38.8%
環境課題	33	27.3%
就労等に関する課題	2	1.7%
消費者保護	5	4.1%
地域の伝統継承	11	9.1%
文化·芸術	7	5.8%
児童の遊び場づくり	10	8.3%
その他	5	4.1%
無回答等	8	6.6%

<その他の回答>

- ・ゴミの分別の指導
- ・高齢者を主体とした交流や憩いの場所づくり
- ・地デジ対応

問18 問17であげた活動項目に取り組むために今後必要であると思われることはどんなことですか。(自由記述)

・コミュニティの連携

- ・防災活動を契機とした協力関係構築
- ・行政による働きかけへの期待等
- ・担い手・参加の仕組みづくり等
- ・高齢化への対応

問19 地域における各種団体で知っている団体について教えてください。

地区民児協	77	63.6%
青少協	67	55.4%
体育会	80	66.1%
地区社協	78	64.5%
地区安全推進協議会	73	60.3%
老人クラブ	78	64.5%
校区交通安全会議	77	63.6%
自主防災組織	81	66.9%
地区人権啓発推進協議会	46	38.0%
子ども会	74	61.2%
公園愛護会	45	37.2%
コミュニティ計画推進市民会議	55	45.5%
その他	7	5.8%
無回答等	5	4.1%

<その他の回答>

- ・校区補導員
- ・開かれた学校づくり委員会
- ・消防団
- PTA
- ・衛生組合
- ・消防後援会
- ・日赤奉仕団
- ・町内会連合会
- ・市民憲章推進協議会
- ・共同募金
- ・子どもの見守り隊

問 20 町内会活動を進めていく上で,地域の各種団体等との連携・協力した活動を行なっていますか。

75 6		
行っている	68	58.6%
行っていないが行いたい	13	11.2%
行っていないし今後も行わない	32	27.6%
無回答等	8	6.9%

問21 (問20が と回答した方に対して)どのような連携・協力した活動を行なっていますか。

・体育会:区民運動会,ソフトボール大会

・青少協:パトロール ・老人クラブ:清掃活動 ・地区社協: 敬老会

・地域安全推進協議会:地区自主防災会への参加,子どもの見守り

・校区交通安全会議:交通安全週間行事への参加

・日赤:炊き出し訓練

・まちづくり推進会議:納涼祭の実行,その他地域イベント

・民児協: いきいき百歳体操, 福祉勉強会, 敬老会

・ほとんどの団体が協力:夏祭り,体育祭,

・自主防災組織: 資金, 人的支援

・公園愛護会,地区町内会連合会,体育会:昔遊び,フラワーロード整備

·公民館:料理教室

・PTA , 子ども会: キャンプ

問 22 (問 20 で と答えた方に対して)今後どのような団体とどのような活動で連携・協力をしていきたいと思っていますか。

・自主防災組織: 高齢者でもできる防災組織のあり方, 器具の扱い等勉強会

·町内会連合会: 区民運動会

・老人クラブ: 敬老会

・体育会: 地区運動会の再開

問23 連携・協力が必要とは思わない理由について教えてください。

活動が忙しく関わる時間がない	4	12.5%
他団体との調整が困難	3	9.4%
効果が分からない	8	25.0%
町内会等の活動と関わりがない	3	9.4%
費用負担や責任の所在が明確にできない	3	9.4%
その他	9	28.1%
無回答等	2	6.3%

<その他の意見>

- ・関心が高くないため
- ・行事は土日・祝日となるため,役員の中に参加者がいない
- ・取り組む人材がいない
- ・会長になったばかりで過去の経過が分からない
- ・役員も仕事があり取り組みづらい
- ・町内会員から要望がない

問 24 高知市が平成 22 年度から地域コミュニティの再構築に取り組んでいることについてご存じでしたか。

知っている	37	30.6%
聞いたことはある	49	40.5%
知らない	34	28.1%
無回答等	1	0.8%

問 25 地域の連携・協力で支え合う仕組みづくり、行政と協働で地域自治活動の活性化を図っていくこと(地域コミュニティの再構築)が必要だと思いますか。

思う	73	62.9%
思わない	9	7.8%
分からない	36	31.0%
無回答等	3	2.6%

問 26 (問 25 で思うと答えた方を対象)地域コミュニティの再構築において,行政からの支援として期待するものは何ですか。(3つ以内まで選択)

各種団体の活動などの情報の提供	43	58.9%
市民の意識啓発・研修の機会充実	29	39.7%
市民と行政の協働をすすめるためのルールや指針づくり	30	41.1%
財政的支援	31	42.5%
行政の人的支援	20	27.4%
コーディネーターやアドバイザーなど人的支援	21	28.8%
分からない	1	1.4%
その他	4	5.5%
無回答等	2	2.7%

<その他の意見>

- ・ボランティアばかりで役職者は出費がつらい
- ・さらなる情報提供を期待したい
- ・市職員には地域住民として協力してほしい

問 27 (問 25 で思わない又は分からないと答えた方を対象) それはどうしてですか。

町内会の仕事が増えそうだから	7	15.6%
新たな仕組みになると地域が混乱しそうだから	4	8.9%
内容がよく分からないから	16	35.6%
連携協力はできているので新たな仕組みは必要ないから	7	15.6%
その他	6	13.3%
無回答他	5	11.1%

<その他の意見>

- ・町内会に加入している住民の協力が得られないため。
- ・不用な助成金が必要となる。
- ・財政難の時に再構築に取組む意味がわからない。
- ・町内会単独でこれ以上積極的に取組む気はない。
- ・課題に対応する人員を用意することが難しく、ますます役員のなり手がなくなる。
- ・高齢者も増え,役員として関わってくれる人も少なく厳しい。

問 28 その他自由意見

- ・集合住宅等住民の未加入問題
- ・ゴミ・不燃物の問題
- ・少子化・高齢化について
- ・町内会等における協力体制について
- ・地域各種組織の課題について
- ・住民の無関心, つながりの希薄さについて
- ・実質的な活動について
- ・財政的支援等 行政に対しての意見
- ・地域コミュニティの再構築について

2 . 各種地域団体

問1 地域団体名について 省略

問2 年間の活動予算はどれくらいですか。

10 万円未満	32	20.3%
10 万円~30 万円未満	52	32.9%
30 万円 ~ 50 万円未満	12	7.6%
50 万円 ~ 70 万円未満	8	5.1%
70 万円以上	41	25.9%
無回答等	11	6.9%

問3 活動予算についてはどのようにお考えですか。

18200011		
活動をしていく上で問題はない	55	34.8%
不足している	30	19.0%
今後新たな活動をしていく上では不足している	60	38.0%
その他	4	2.5%
無回答等	9	5.7%

問4 活動予算はどのように確保していますか。

行政からの事業補助金	122	77.2%
他団体からの納付金	67	42.4%
会員の会費	57	36.1%
その他	58	36.7%
無回答等	6	3.8%

行政からの補助金にのみとする団体は,民生委員児童委員協議会や校区交通安全会議などに多い。

問5 会長職としての在職年数について教えてください。

1年未満	24	15.2%
1~2年	12	7.6%
2~3年	18	11.4%
3~5年	33	20.9%
5~10年	41	25.9%
10 年以上	29	18.4%
無回答等	1	0.6%

問6 会長の年齢はおいくつですか。

40 歳未満	1	0.6%
40 歳代	10	6.3%
50 歳代	28	17.8%
60 歳代	67	42.4%
70 歳代	43	27.2%
80 歳代	8	5.1%

90 歳以上	0	0.0%
無回答等	1	0.6%

問7 どのような職業に従事しておられますか。

自営業	54	34.1%
会社員	22	13.9%
公務員(退職者も含む)	18	11.4%
専業主婦	8	5.1%
パート・アルバイト	2	1.3%
無職	39	24.7%
その他	13	8.2%
無回答等	2	1.3%

町内会等と同様に自営業及び無職の方が多い。

問8 活動状況について教えてください。

非常に活発	31	19.6%
まあまあ活発	86	54.4%
若干停滞気味	33	20.9%
停滞している	5	3.2%
無回答等	3	1.9%

町内会等では, と の合計が 51.7%となっていたが, 各種団体においては 24.1%と半分以下の数値になっている。

問9 運営上で課題となっているのはどのようなことですか。(複数回答)

役員の高齢化	37	23.4%	
地域住民の高齢化	54	34.2%	
役員の担い手がいない	66	41.8%	
行事への参加者の減少	62	39.2%	
予算が足りない	28	17.7%	
地域住民の関心の低下	48	30.4%	
会内部での意見等対立	3	1.9%	
行事の会場確保	8	5.1%	
その他	22	13.9%	
無回答他	17	10.8%	

<その他の意見>

- ・体育館が満杯で確保できない・夜間利用の制限がある。
- ・屋外活動を行なうときの交通費が大きい
- ・会長主導でしか会が動かない・役員任せ
- ・協力体制が確立されており問題はない
- ・保護者の関心が低い
- ・事業の定型化・マンネリ化・企画立案が少ない
- ・委員のなり手が少ない・若者に引き継げない
- ・定例的なものには参加してくれるが, 臨時的なものには参加が思わしくない
- ・地域とのつながりが少ない
- ・会員同士の協力ができていない

- ・資金の確保・市の助成金が少ない
- ・参加者・役員等の高齢化
- ・メンバーが多分野で活躍しているため,中心的メンバーが不足
- ・仕事との両立

問10 問9で選んだ課題を解決するための取り組みを教えてください。(複数回答)

広報活動の強化	51	32.3%
地域の他団体の行事に参加	67	42.4%
若年者の興味のある行事の企画	37	23.4%
会長等役員の任期に上限を設定	7	4.4%
学校と連携する	83	52.5%
親睦, レクリエーションに力を入れる	55	34.8%
担い手となりそうな方への声かけ	92	58.2%
その他	11	7.0%
無回答他	11	7.0%

<その他の意見>

- ・交通費がかかるためスタッフの車に同乗させてもらう
- ・会長等の役員任期に上限を設けたいが、なかなか難しい
- ・他団体との情報交換・共有
- ・高齢者と学校との交流
- ・地域限定の小冊子を作り、広告収入を活動費に充てる
- ・組織を変更することで参加を容易にすること
- ・パソコン購入で事務処理を簡素化
- ・会員読者の拡大
- ・具体的な取組み方がわからない。
- ・隣接町内会・自治会などとの連携強化(防災訓練,レクリエーションなど)
- ・有効な取組みが見つからない。
- ・行政への要望

問11 地域における各種団体について,知っている団体を教えてください。 省略

問12 活動を進めていく上で,町内会等及びその他の団体等と連携・協力した活動を行なっていますか。

行っている	133	84 . 2%
今までは行っていないが行いたい	12	9.0%
行っていないし今後も行わない	7	5.2%
無回答等	6	3.8%

青少年育成協議会, PTA は全てが行なっていると答えている。

問 13 (問 12 で と答えた方を対象として) どのような団体とどのような連携・協力した活動を していますか。

<青少協>

- ・大学 小学生との交流
- ・民生委員 昔あそびなど
- ・PTA,子ども会,体育会 昔あそび,焼き物教室など
- ・ふれあいセンター 親子ふれあいツアー
- ・消防分団 防災訓練など
- ・交通安全会議 行事の時の人的な連携

< 民児協 >

- ・社協 敬老会,独居高齢者への弁当配付など
- ・ふれあいセンター, 社協, 青少協 子育て支援サークル
- ・青少協, 学校 110番の家, パトロール
- ・NPO 子育て支援

<交通安全会議>

- ・社協 敬老会
- ・民児協 交通安全週間行事の協力
- ・開かれた学校づくり委員会,公民館,PTA 交通安全週間の協力
- ・ 青少協 子どもに対しての交通安全指導
- ・老人クラブ,子ども会 交通安全研修
- ・コミュニティ市民会議,母の会 街頭指導
- ・にぎわい市実行委員会(横浜瀬戸) 臨時駐車場への誘導
- ・未来会議(三里) 各種団体との協力

<PTA>

- ・青少協 居場所づくり事業,デイキャンプ,よさこい,餅つき
- · 交诵安全会議
- ・コミュニティ計画推進市民会議
- ・その他多数

<コミュニティ計画推進市民会議>

- ・花いっぱい会 花の植え替え
- ・町内会連合会
- ・学校
- ・交通安全会議
- ・その他

<体育会>

- ・町内会,青少協,交通安全会議,老人クラブなど 区民運動会
- ・社協,子ども会 餅つき大会
- ・PTA, 青少協, 老人クラブ, 交通安全, 消防婦人クラブ, 市民会議など 夏祭り
- ・その他多数 一斉清掃など

< 自主防災組織 >

- ·地域安全推進協議会 防災訓練
- ・NPO 森林間伐
- ·消防分団 避難訓練
- ·町内会,自治会 防災訓練,資金提供
- ·民協, 社協, 公民館連絡協議会 防災講習会

< 社協 >

- ・民協,青少協 配食サービス
- ·民協,町内会連合会 敬老会
- ·町内会 共同募金
- ・老人クラブ,民協 昔あそび

問 14 (問 12 で と答えた方を対象として)今後どのような団体と連携・協力した活動をしてみたいと思っていますか。

<青少協>

- ・町内会・学校・日赤・消防団との合同防災訓練への参加
- ・公民館とエコについての勉強会
- ・推進市民会議と母親サロン,育児支援
- ・町内会連合会と地域の活性化
- ・社会福祉協議会に資金面での協力をお願いしたい
- ・駐在所連絡協議会,暴力追放推進協議会と地域見守り

< 民児協>

- ・社協と高齢者・子育てサロン
- ・老人クラブといきいき100歳体操の普及

<交通安全会議>

- ・町内会連合会 自主防災組織の取り組み
- ・自主防災組織 防災の取り組み

<PTA>

・町内会 地域全体の夏祭

<コミュニティ計画推進市民会議>

- ・地域内のすべての団体
- ・ふれあいセンター,青少協, PTA, 日赤奉仕団, 体育会ほか 環境美化,清掃

<体育会>

- ・PTA 関心を持ってもらい参加を求める
- ・防災会 南海地震に向けた対策
- ・民児協 地域に根ざしていると思われるので,連携して区民運動会
- ・町内会 一番重視している,運動会を活性化させることが大切

< 自主防災組織 >

- ・町内会,民児協 災害時要援護者台帳の整備
- ・地区安全推進協議会 夜間見回り

<社協>

・町内会 高齢化により鈍化しているところを協働・支援のボランティア組織として強化する ことが必要と感じる

問 15 連携・協力を行なわない理由はなんでしょうか。

活動が忙しく,時間がない	2	28.6%
活動内容を良く知らない	3	42.9%
調整が難しそう	4	57.1%
効果が見込めない	3	42.9%
費用負担や責任の所在が明確にならないから	2	28.6%
その他	1	14.3%
無回答等	0	0.0%

問 16 高知市が取り組んでいる「地域コミュニティの再構築」については知っていますか。

知っている	74	46.8%
聞いたことはある	39	24.7%
知らない	39	24.7%
無回答等	6	3.8%

問 17 地域の連携協力で支え合う仕組みづくり、行政と協働で地域自治活動の活性化を図っていく こと(地域コミュニティの再構築)が必要だと思いますか。

思う	137	86.7%
思わない	4	2.5%
分からない	9	5.7%
無回答等	8	5.1%

町内会に比べて、「再構築」が必要であると回答された方の割合が高い。

問 18「地域コミュニティの再構築」において課題と思われるものをご記入下さい。

- ・連携の困難性
- ・住民の無関心
- ・意見の言いやすい場の必要性
- ・担い手・人材の不足
- ・新規団体の必要性
- ・再構築についての住民の共通認識の重要性
- ・少子化・高齢化などの課題
- ・参加のしくみづくり(特に若年者・女性)
- ・行政の支援,協働の必要性
- ・既存の組織の今後のあり方
- ・補助金等について
- ・行政の体制について
- ・行政職員の市民活動への参加

問19 市民と行政との協働によるまちづくりを進めていくためには ,どんなことがこれから必要になると思いますか。

行政による情報の提供	96	60.8%
協働をすすめるためのルールや指針づくり	74	46.8%
市民の自主的活動に対する行政の財政的支援	91	57.6%
市職員の意識改革	64	40.5%
行政による人的支援	73	54.5%
特にない	0	0.0%
分からない	3	1.9%
その他	9	5.7%
無回答等	17	10.8%

<その他の意見>

- ・自己犠牲と家族の理解協力がないと難しい。
- ・ふれあいセンターの整備強化。
- ・財政的な支援については無理も言えない。
- ・気持ちを寄せてくれる人,行動をともにして汗を流してくれる人,若い人で良き人材に集まってもらえるといい。
- ・行政が市民の生の声をよく聞くこと。
- ・市をあてにするだけでは駄目であるが,やはり財源。
- ・行政職員である前に一市民であるという職員の自覚。
- ・地域住民の意識の向上。

- ・県の地域連携企画員のような役割ができる人材の育成あるいは配置。
- ・行政による定期的な地域の意見聴取のための会議。

問20 その他の活動を行なっている中で,思っていることを記入してください。(自由記述)

- ・高齢化・少子化について
- ・役員高齢化・固定化,なり手不足
- ・参加のしくみづくり
- ・住民の市民活動に対する意識や参加状況
- ・組織・役員の兼務が多数
- ・行政の財政的・人的支援
- ・再構築事業全般について
- ・市職員の市民活動への参加
- ・行政内部の連携について

【事務局】

高知市市民協働部 地域コミュニティ推進課

〒780-8571 高知市鷹匠町2丁目1-43

TEL: 088 823 9080 FAX: 088 823 9794

E mail: kc -102000@city.kochi.lg.jp